

教育研究組織等の 外部評価報告書



令和8年2月
国立大学法人宮崎大学

目 次

1. はじめに	1
2. 外部評価委員名簿	2
3. 項目別評価	3
4. 配付資料	5
5. 関係規程等	45
(1) 国立大学法人宮崎大学質保証規程	
(2) 第4期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針	

1. はじめに

本学は、「世界を視野に、地域から始めよう」のスローガンのもと、地域における知の拠点として、教育・研究・社会貢献の各分野で地方創生を牽引する役割を担ってまいりました。現在、本学は第4期中期目標期間（令和4～9年度）の最中にあり、ポストコロナ社会、加速するデジタル化、カーボンニュートラルの要請など、社会情勢の激しい変化に対応しながら、さらなる質の向上を目指した大学改革を推進しております。

この度の外部評価に際し、委員の皆様にはご多用のところ、本学の教育研究組織等の現状について詳細な書面審査およびヒアリングを通じ、建設的かつ示唆に富むご意見・ご提言を賜りました。心より厚く御礼申し上げます。

今回の評価では、2040年を見据えて策定した「宮崎大学未来 Vision for 2040【Ver. 2025】」を基軸に、本学の立ち位置と進むべき方向性、そして第4期中期目標期間において全学を挙げて推進してきた教育・研究・国際連携の主要事業について説明申し上げます。

いただいた評価結果と助言を今後の「型破りな挑戦」の糧とし、「未来を創り、世界を照らす大学」として地域とともに歩み続ける決意を新たにしております。

宮崎大学は、地域活性化の中核、そして特色ある学術研究を世界へ発信する拠点として、これからも挑戦と変革を続けてまいります。本報告書が、本学の現状と今後の方向性をご理解いただく一助となれば幸いです。引き続き、皆様方の変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人宮崎大学長

鮫 島 浩

2. 外部評価委員名簿

氏 名	現 職
伊 東 信一郎	ANA ホールディングス株式会社 特別顧問
甲 斐 敏 彦	日機装株式会社 取締役会長
川 越 宏 樹	学校法人宮崎総合学院 理事長
河 野 愛	アイ・プラス株式会社 代表取締役
河 野 雅 行	公益社団法人宮崎県医師会 会長
杉 田 浩 二	株式会社宮崎銀行 代表取締役頭取
吉 岡 智 子	株式会社宮崎日日新聞社 取締役総務局長

(令和8年2月現在、五十音順、敬称略)

3. 項目別評価

※項目 1～4 における評点は、外部評価委員が付した 4 段階評価（下記参照）を数値化し、その平均値を算出したもの。

●評価尺度（4 段階評価）

A	計画を大きく上回る、特に優れた実績が認められる。	4 点
B	計画を上回る、優れた実績が認められる。	3 点
C	計画を概ね達成している、又は期待される水準を満たしている。	2 点
D	計画の達成が十分ではない、又は改善が必要である。	1 点

1. 教育：地域活性化人材育成事業（SPARC）（評点：3.4）

【優れた点】

- ・県内 4 大学の連携を推進し、地域に密接なプログラムを設定。持続可能な地域づくりを支える人材育成に積極的に取り組んでいる。
- ・他大学の学生と、また、県の産業人材育成プラットフォームの中で社会人とともに学ぶ中で多様な人材の育成に尽力している。

【課題点・今後に期待すること】

- ・今後もこの活動が定着していくことを期待している。
- ・大学等連携推進法人に県内すべての高等教育機関が参画した意味は大きい。
- ・錦本町ひなたキャンパスを活用した取組にも期待したい。

2. 研究：ミッション実現戦略経費プロジェクト（評点：3.3）

【優れた点】

- ・循環器疾患の克服による健康寿命を延ばす啓蒙活動
- ・3D カメラ、AI 活用による宮崎の基幹産業である畜産業や医療での活用等、地域社会に実装し貢献するプロジェクトの推進体制の構築
- ・宮崎らしい特性を生かした研究結果が出ていると感じる。太陽光発電研究については著名な技術者も招くなど本気度が伝わる。

【課題点・今後に期待すること】

- ・地域社会に実証し貢献することが望まれる。益々頑張ってもらいたい。
- ・農業が持続的な産業として発展する礎になる研究を今後も続けてもらいたい。
- ・人材づくりは長期的に見た成果をどう評価するか難しいが、生成 AI を絡めた教育については即効性ある取組を期待したい。

3. 国際：大学の世界展開力強化事業 (評点：2.7)

【優れた点】

- ・県内大学と連携して、米・台・韓の大学と単位の相互認定、学位授与等国際交流プログラムを開発実施中であり、これらを通じて、異文化理解力、多文化共生力の強化を図っている。

【課題点・今後に期待すること】

- ・学生の受け入れと派遣数が目標に届いていない。宮崎大学の得意とする分野と海外大学の求めているものが合致しているのか、課題があるのかもしれない。
- ・インバウンドの増加に現れている日本への関心の高さを好機として生かしてもらいたい。
- ・世界展開力強化事業をはじめ、宮崎大学の国際的取組を積極的に発信することで、県内企業との新たな関係構築も期待できる。例えば、県内企業型国際奨学金制度の活用は、外国人材を次世代のグローバルパートナーとして求める企業ニーズに合致するものとする。

4. 宮崎大学の諸活動全体に対する総合評価 (評点：3.3)

【全体の所感・総括・大学への提言など】

- ・地域に根差した大学として、教育・研究は勿論、地域社会・経済・行政との連携を幅広く実施しており、宮崎県にとって大変重要な存在であると改めて思う。
- ・①宮崎の基幹産業を支える研究拠点、②県内医療体制の中心として高度医療の提供、③地域の様々な課題解決を行う拠点（地域産業の強化、医療の充実、人材育成等々）、それぞれの機能を担うためには、大学の財政面での改善が課題である。地方大学への支援拡大は、地方創生のためにも必要だ、ということを行政と一緒に訴えるべきではないか。
- ・県内の産業基盤には、進出企業が少ないことによる脆弱性があるが、例えば日照時間や自然環境に恵まれた宮崎だからこそ、「低・脱炭素の実現」といった社会的テーマは、他地域に先駆けて取り組むべきと考える。県（地域）として農業や交通手段が石油資源に頼った状況を解決に向かうための取組を大学が主導して展開することを期待したい。
- ・宮崎大学は地域に根差した中核的な教育・研究機関として重要な役割を果たしており、教育・研究・社会連携の各分野で多様な取組を展開している。
- ・特に地域人材の育成や産学官連携、地域課題の解決に向けた研究活動など多方面で地域社会への貢献が見られる。さらに広く広報していくことで、大学の価値をさらに高めることに繋がると感じている。
- ・関係者が真摯に取り組んでいることは、定例の経営協議会からも感じ取れる。限られた財源の中で大変な苦勞をされておられるが、地方大学として生き残るために高いレベルでの切磋琢磨が今後も必要になってくる。特色ある研究の進展を楽しみにしている。
- ・宮崎県民や産業、暮らしに還元される研究や人材育成も大切で、幅広い宮大応援団を作りあげてもらい、宮崎にとってなくてはならない存在であり続けてほしい。

4. 配付資料 (令和 7 年度教育研究組織等の外部評価説明資料)



宮崎大学
University of Miyazaki



国立大学法人 宮崎大学

～世界を視野に、地域から始めよう～

令和7年度 教育研究組織等の外部評価説明資料

2025年11月18日



目 次

(1) 宮崎大学未来Vision for 2040【Ver.2025】 ……3

(2) 第4期中期目標・中期計画の達成状況 ……5

(3) 第4期中期目標期間中に全学で推進する事業

教 育 地域活性化人材育成事業 ～SPARC～ ……10

研 究 ミッション実現戦略経費プロジェクト ……17

国 際 大学の世界展開力強化事業 ……26

(1) 宮崎大学未来Vision for 2040【Ver.2025】

未来を創る 世界を照らす 宮崎大学

～さあ、型破りな挑戦の舞台へ～

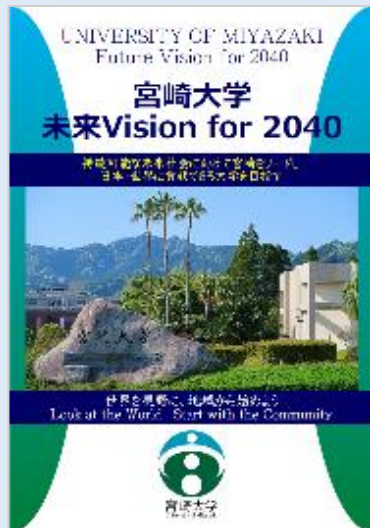
【令和5年11月～令和7年3月】

PTでの議論、ステークホルダーアンケート、各学部ヒアリング、執行部への説明等を重ねて、新Visionを公開

未来Vision for 2040【Ver.2025】

旧Visionの課題感

- 1) 学内の巻き込みに関しては不十分。⇒パブコメ実施（意見5件）
- 2) 中期目標・中期計画は国への報告の義務感が強く、ビジョンと連動していない。
- 3) 一方、ビジョンが組織・構成員にとっての、成長実現の先にあるものになっているか不明。
- 4) また、地域や学生からの意見等が踏まえられたものではない。



▲旧ビジョン（R3.7策定）

▼Vision改訂プロジェクトチーム



→各部局から集結した13名

改訂のポイント

- ✓ 社会における本学の立ち位置をより明確に
- ✓ 時勢に対応したバージョンアップ
- ✓ 本学関係者・地域への更なる浸透

→学内外アンケート「将来、宮大にどのような大学であってほしいですか？」

▼Vision実現に向けた基本方針とそれに基づく戦略を策定

さあ、型破りな挑戦の舞台へ

未来を創る 世界を照らす 宮崎大学

改訂版ビジョン【Ver.2025】（R7.3）

育む

宮崎に学び、地球規模で考え、未来を切り拓く人材を養成する

- 「科学の探究力」「創造力」「協働力」「関心力」「倫理観」を育む（卒業までに達成すべき能力）
- 「専門分野」による社会貢献を推進し、新たな価値を生み出す（卒業までに達成すべき能力）
- 「国際」「地域」「産業」をキーワードとする学びの推進（卒業までに達成すべき能力）
- 「主体的な学び」を推進し、多様な価値観に磨かれられる立派な人間性（卒業までに達成すべき能力）
- 「健康」「食生活」を推進し、持続可能な社会を築く（卒業までに達成すべき能力）

拓く

次代を担う研究で、地域の健康・安全と宮崎発の産業を先導する

- 「食料」「健康」「環境」「エネルギー」「防災」「防災」をキーワードとする研究の推進
- 「研究」「教育」「地域」をキーワードとする研究の推進
- 「研究」「教育」「地域」をキーワードとする研究の推進
- 「研究」「教育」「地域」をキーワードとする研究の推進
- 「研究」「教育」「地域」をキーワードとする研究の推進

築く

人と投資を呼び込む、しなやかで強い経営を実現する

- 「学内」「学外」をキーワードとする研究の推進
- 「学内」「学外」をキーワードとする研究の推進
- 「学内」「学外」をキーワードとする研究の推進
- 「学内」「学外」をキーワードとする研究の推進
- 「学内」「学外」をキーワードとする研究の推進

紡ぐ

共創で新たな価値を生み出し、社会に豊かさをもたらす

- 「学内」「学外」をキーワードとする研究の推進
- 「学内」「学外」をキーワードとする研究の推進
- 「学内」「学外」をキーワードとする研究の推進
- 「学内」「学外」をキーワードとする研究の推進
- 「学内」「学外」をキーワードとする研究の推進

→第5期に向けたアクションプラン策定を予定

4

(2) 第4期中期目標・中期計画の達成状況



国立大学法人評価について

目的

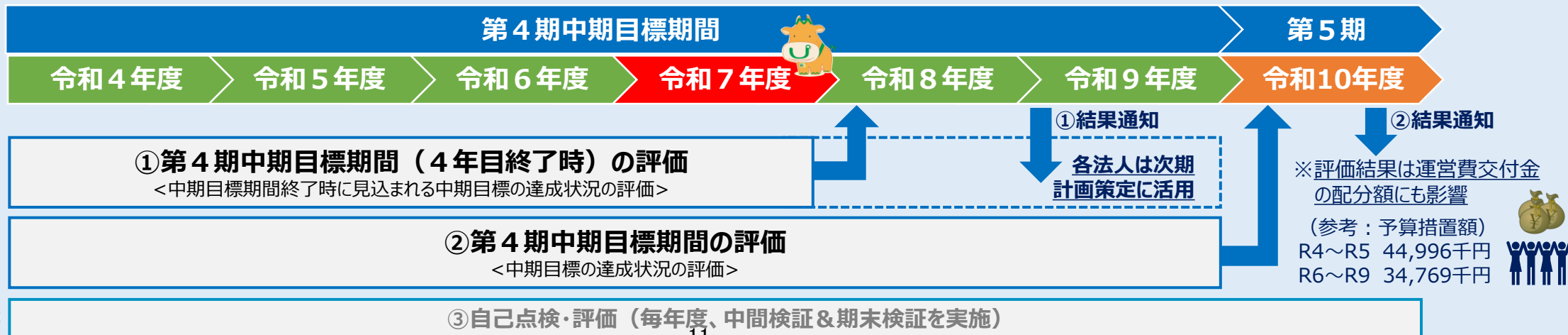
- ◆法人が中期目標・中期計画を着実に実施し、投じた国費が有効・適切に使用されたかどうかを国として検証
- ◆法人の業務の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たす

概要

- ◆国立大学法人法第31条の2及び第31条の3に基づき、「国立大学法人評価委員会」が、国立大学法人等の教育研究や業務運営等の実績について、中期目標期間（6年）※ごとに評価
- ◆各法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況等について調査・分析を行い、各法人の業務全体を総合的に評価
- ◆法人間を相対比較する趣旨ではない

実施スケジュール

※①中間時点にあたる4年目終了時、②期間終了後の6年目終了時に2度行われる。
→法人が次の中期目標期間の計画を立てる際に、法人評価の結果を活用できるようにするため



→令和3年度に文科省の年度評価が廃止された後も、本学は中期目標・計画に基づく自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を公表している。

中期目標、中期計画、評価指標について

◆中期目標

文部科学大臣が、6年間に於いて達成すべき目標を定め、国立大学法人に提示したもの。

- ※全25項目の中から、各法人が選択

I 教育研究の質の向上に関する事項（20項目）

①社会との共創

②教育

③研究

④その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項（2項目）

III 財務内容の改善に関する事項（1項目）

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する事項（1項目）

V その他業務運営に関する重要事項（1項目）

◆中期計画

中期目標を達成するための計画として、各法人が作成し、文部科学大臣の認可を受けたもの。

◆評価指標

中期計画の達成状況を検証するための指標

(中期計画【1】のみ抜粋)

中期目標	中期計画	指標番号	評価指標	水準
I 教育研究の質の向上に関する事項 1. 社会との共創	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	【1-1】	錦本町ひなたキャンパスの整備	令和7年4月に地域に開かれたキャンパスとなる錦本町ひなたキャンパスをオープンし、令和8年度からその運用について点検・検証し、必要な改善を行う。
		【1-2】	県内の大学等との新たな連携体制の構築（大学等連携推進法人等を含む）と、連携して開設する新しい共同科目の創設	令和9年度までに、連携して開設する新しい共同科目を20科目開講する。
		【1-3】	県内の大学等との新たな連携体制主催の教学マネジメント強化のための共同FD活動の展開	共同FD活動を令和7年度以降、毎年度2回開催する。
		【1-4】	新たな大学機能拠点の設置	大学機能の強化のために、一部の教育研究機能を錦本町ひなたキャンパスに令和7年4月に設置し、令和8年度から点検・改善する。
		【1-5】	リカレントプログラムの開講	令和9年度までにリカレントプログラムに年間15科目以上開講する。
		【1-6】	宮崎大学が展開してきたインターンシップ・ビジネスプランコンテスト等への県内の教育機関の参画	令和9年度までに県内の教育機関の参画数を10校とする。
		【1-7】	国際的かつ先導的な感染症研究の成果を含めた体系的獣医師卒後教育プログラム	第4期中期目標期間中に、産業動物防疫分野の国際的・先導的研究を踏まえた実習を含む講座を72講座以上開講するとともに、ICT・VR技術を活用した動画教材を30本以上作成し、獣医師卒後教育に活用する。

7

本学は、**中期目標を13項目**選択し、それに基づいた**中期計画を21項目**設定、その下に**107個の指標**を掲げている。
→①評価指標（3段階）→②中期計画（5段階）→③中期目標（6段階）の順に段階判定が行われる。

- 本学の自己点検・評価書の自己判定は、国の評価作業における判断基準を参考に、中期計画および評価指標の進捗状況を総合的に判定
- 直近の令和6年度における達成状況は下記の通り <詳細> [R6自己点検・評価書](#) (本学HP)

中期計画の達成状況

進捗状況の自己判定	中期計画数
V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている	0
IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	8
III : 中期計画を実施している	11
II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない	2
I : 中期計画の実施が進んでいない	0
計	21

評価指標の達成状況

進捗状況の自己判定	評価指標数
iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる	23
ii : 達成水準を満たすことが見込まれる	79
i : 達成水準を満たさないことが見込まれる	5
13 計	107

(3) 第4期中期目標期間中に全学で推進する事業

教育

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

研究

ミッション実現戦略経費プロジェクト

国際

大学の世界展開力強化事業

(3) 第4期中期目標期間中に全学で推進する事業

教育

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

研究

ミッション実現戦略経費プロジェクト

国際

大学の世界展開力強化事業

南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学と連携して、大学・学部が**横断的に**交わり、**地域と密接に連携した**プログラムを構築する



持続可能な地域づくりを支える**多様な「未来共創人材」**を育成する

「未来共創人材」とは

様々な人々と協働して、
未来に向けた「新しい価値観」を提供できる人材

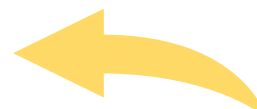
「未来共創人材」に必要な3つの力



「未来共創人材」ってこんな人

時代の変化に目を向け、柔軟に戦略立案・意思決定ができる
事業拡大やイノベーションに挑戦し、企業や地域等を支えることができる
自ら主体的・積極的に価値を創造するチャレンジマインドが持てる
横断的で広い視野を持ち、多様な人と繋がり、巻き込むことができる

地域の人々と一緒に考える人材像



令和4年度文部科学省
「地域活性化人材育成事業～SPARC～」
採択（令和4年～令和9年）
補助金総額（6年間）：**24,928万円**

宮崎県産業人材育成プラットフォーム

宮崎県の産学官労官13機関で組織する

「Do & Think Tank」体制（2016年設立／運営事務局：宮崎大学）



「育成プログラム」

全学生を対象とした

SPARC 学位プログラム

発展的な教育プログラム

SPARC未来共創教育プログラム

目標：「未来共創教育プログラム」修了生 **210名**
(令和7年度以降)

多様な人材の輩出

4大学9学部・学科を対象とする

宮崎大学 地域資源創成学部、農学部 工学部、教育学部、医学部	南九州大学 健康栄養学部 環境園芸学部
宮崎国際大学 国際教養学部	宮崎学園短期大学 現代ビジネス科

横断的な連携

連携開設科目を開設

大学等連携推進法人（R6年度設立）

4大学だけでなく、県内11高等教育機関で構成する**高等教育コンソーシアム宮崎**で申請

SPARC学位プログラム

- ✓ 令和6年度：教養教育改革
- ✓ 令和7年度：農学部改組

令和7年度入学生より、**全学部**（医学部医学科を除く）のカリキュラムを「**未来共創力**」の育成や**STEAM教育**に力を入れた学位プログラムとした。

STEAM教育とは？

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（芸術・文化・生活・経済・法律・政治・倫理など）、Mathematics（数学）の5つの分野を統合的に学ぶ教育

発展的なプログラム

- 一部の学科やコース等で導入
- 農学部では希望者を選抜

文理横断型教育プログラムへの再構築

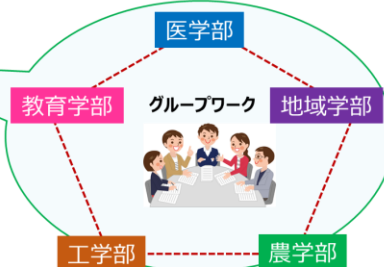
	科目群	系列
教養教育科目	導入科目 16～20単位	大学教育入門セミナー
		情報・データリテラシー
		英語
	課題発見科目 6～18単位	専門接続系
		データサイエンス系
		人文・社会・芸術系
		自然・生命・技術系
		地域・国際・学際系
	未来共創科目 8単位	構想・デザイン系 （キャリア教育を含む）
		協働・創造系

「STEAM教育」が学べます

「SDGs」も学べます
一部の科目のシラバスに
「SDGsの目標番号」を記載します

S, M
A
S, T, E
A

一部の科目は全学部の
学生と**共に学べます**



SPARC未来共創教育プログラム

構想・デザイン系科目

1～2年次（低年次）

地域を見る目、能動的に社会に向き合う姿勢・視座を学ぶ

- 幅広い、長期的な視点で社会課題に向き合う力を磨く
- 地域キャリアデザインⅠ（キャリア）
- 地域キャリアデザインⅠ（地域）
- 地域キャリアデザインⅠ（国際）
- 地域キャリアデザインⅠ（総合知）
- 地域キャリアデザインⅠ（プロジェクト設計）

3年次（高年次）

プロジェクトをデザインするために必要なスキルを身に付ける

グループで革新的なプロジェクトを構築する力を磨く

地域キャリアデザインⅡ

協働・創造系科目

2年次（低年次）

学生同士だけでなく、企業人、企業内、地域内の具体的な課題に対し、具体的な解決策を提示する力を身につける

- SPARCプロジェクト実践演習Ⅰ（提案型）
- SPARCプロジェクト実践演習Ⅰ（実践型）

3年次（高年次）

地域を巻き込み、プロジェクトをマネジメントする力を磨く

- SPARCプロジェクト実践演習Ⅱ（共創型）
- SPARCプロジェクト実践演習Ⅱ（起業型）
- SPARCプロジェクト実践演習Ⅱ（事業変革型）

卒業研究（4年次）

SPARC未来共創教育プログラム対象受講生

宮崎大学

教育学部

教職実践基礎コース

工学部

地域枠入試
選抜者

農学部

選抜者
（入学後選抜）

地域資源創成
学部

全学部生

医学部
看護学科

全学科生

南九州大学

環境園芸学部
環境園芸学科

選抜者
（入学後選抜）

健康栄養学部
食品開発学科

選抜者
（入学後選抜）

宮崎国際大学

国際教養学部
比較文化学科

選抜者
（入学後選抜）

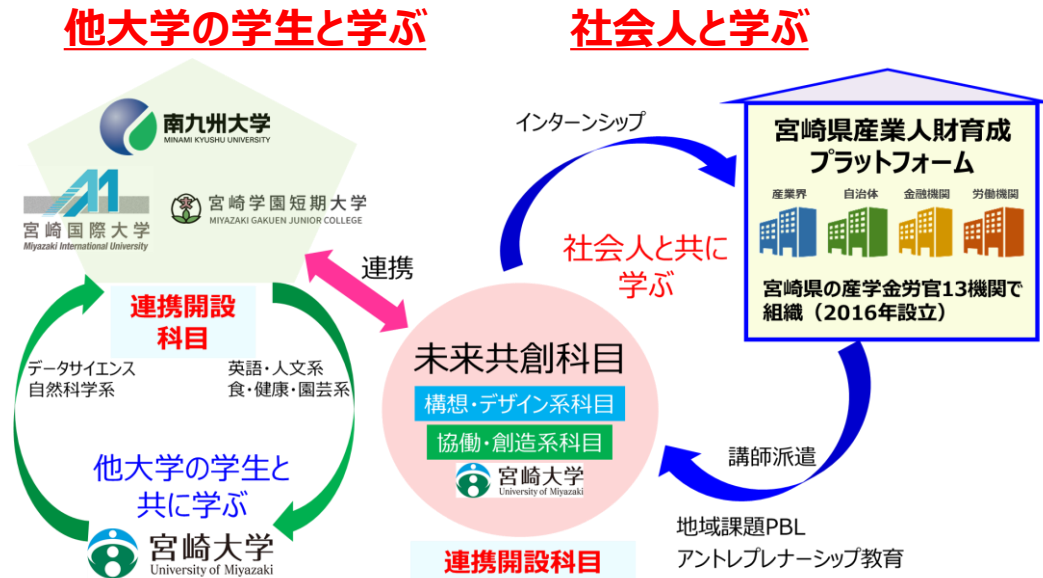
宮崎学園短期大学

現代ビジネス科

選抜者
（入学後選抜）

総勢 約280名の修了者を目指す！

多様な学びの場の提供



連携開設科目による内容の充実

宮崎大学・担当科目	
教養教育科目	統計学基礎
	物理学の基礎
	金融リテラシー講座
	教養ドイツ語Ⅰ
	教養ドイツ語Ⅱ
	教養フランス語Ⅰ
	教養韓国語Ⅰ
	教養韓国語Ⅱ
	日向神話と神楽
	「短歌県みやざき」ことばの力と牧水入門
	亜熱帯食資源学
	薬食同源学入門
	生活デザイン・ものづくり概論
	健康予防医学
	プレゼンテーション技法

宮崎大学・担当科目	
未来共創科目	地域キャリアデザインⅠ（キャリア）
	地域キャリアデザインⅠ（地域）
	地域キャリアデザインⅠ（プロジェクト設計）
	地域キャリアデザインⅠ（国際）

宮崎国際大学・担当科目	
基礎教育科目	コミュニケーション英語Ⅰ
	コミュニケーション英語Ⅱ
	コミュニケーション英語Ⅲ
言語科目	英語文学A

令和7年度：23科目
（最終目標：40科目以上） 18

～宮崎・学生ビジネスプランコンテスト～

宮崎県内の大学・短大・高専生を対象とした宮崎県最大規模のビジネスプランコンテスト

通称「みやざきビジコン」

参加した学生がビジネスプランをつくりプレゼンし、その新規性や実現可能性、表現力を競うコンテスト



一般社団法人 高等教育コンソーシアム宮崎

公募型卒業研究テーマ事業

卒業研究で学生が取り組む「研究テーマ」を広く地域社会から募集し、参加機関の学生が卒業研究として地域の企業・地方公共団体等が抱える実際の問題に取り組む事業

令和6年度実績

応募団体：21団体（企業8、自治体13） 応募件数：28件

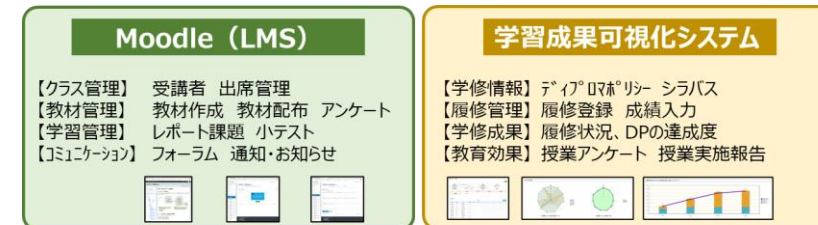
採択件数：23件（採択率82%） 参加校数：3校



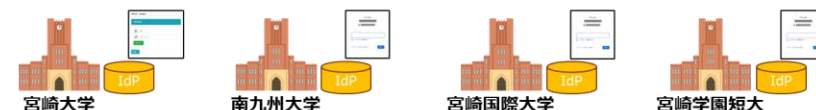
口頭発表の様子

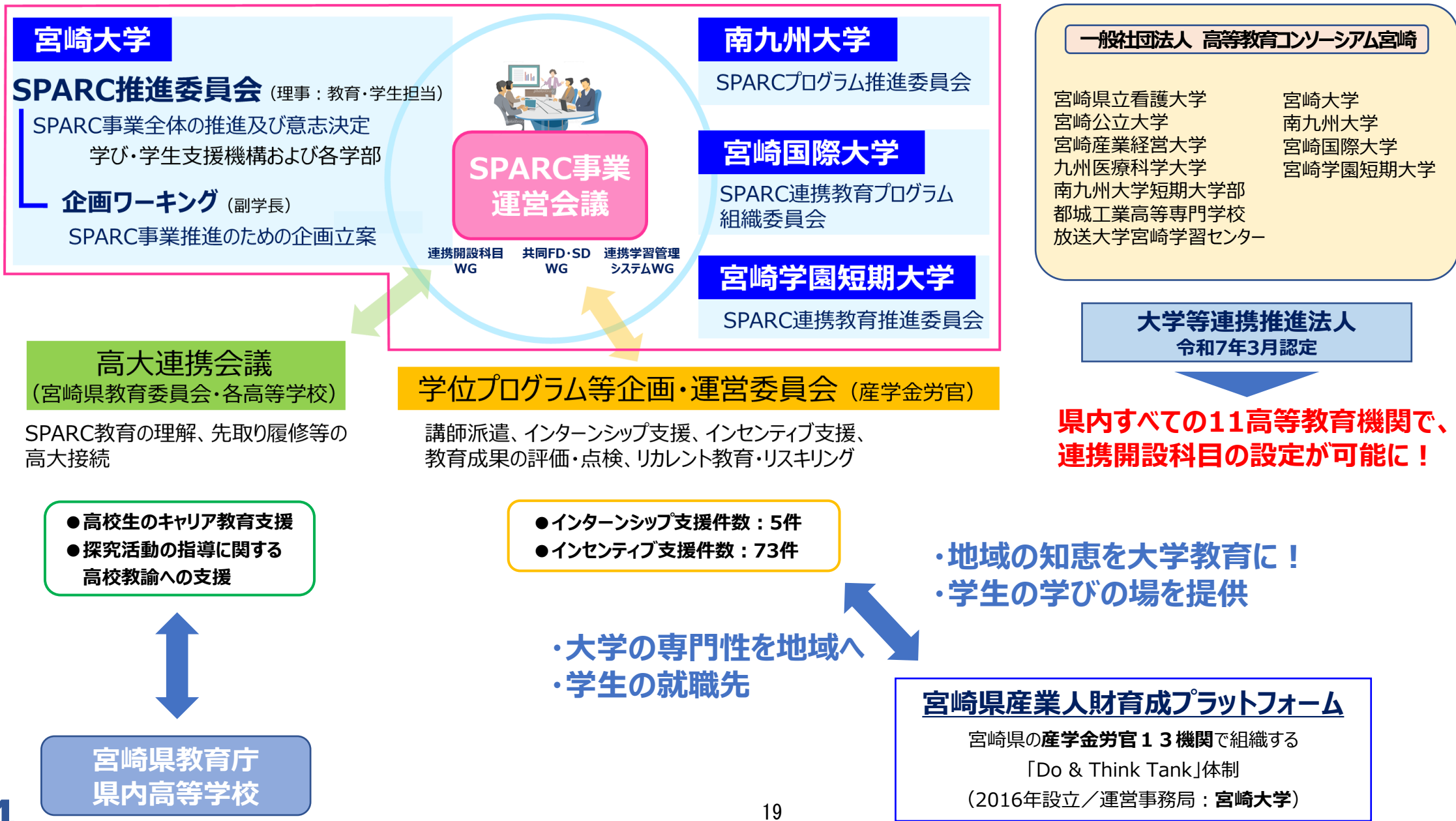
学修成果の可視化

4つの大学間でLMS（Learning Management System）を共有化することで、連携開設科目の学修成果を把握し、改善につなげることができる



各大学のユーザ認証連携・学務情報共有





取組要件

- ① 産学官金による地域連携プラットフォームを構築し、
その中で地域が求める人材像を設定する
- ② 令和7年3月までに大学等連携推進法人を設立し、
各大学の強みを相互に共有し合い、連携大学間において、連携開設科目を活用した取組を行う
- ③ 各大学における学位プログラム及び教育課程を、文理横断型の教育プログラムへと再構築する
- ④ 地域課題に対して主体的に参画・挑戦する学生の育成に寄与する教育（地域課題PBL・地域学・アントレプレナーシップ）を連携大学間協働で実施する
- ⑤ ②～④の取組を必ず正課内（124単位）の取組とする
- ⑥ 高校生に先取り履修させるなど、本事業との接続を意識した高大接続に係る取組を実施する
- ⑦ 社会人等を対象に地域産業の高度化等に貢献する体系的なプログラムの構築や講座の開設等を実施する

対応状況

- ① 宮崎県産業人財育成プラットフォーム（2016年設立）を活用
学位プログラム等企画・運営委員会で議論し、
未来共創人材を定義
- ② 高等教育コンソーシアム宮崎を大学等連携推進法人に
（令和7年1月申請、**3月認定**）
令和7年度より連携開設科目**23科目**を開設
- ③ 宮崎大学では、教養教育改革を実施
令和7年度より、新プログラムへ対応
- ④ 教養教育改革で「未来共創科目」を設定
構想・デザイン系科目 地域学・アントレプレナーシップに対応
協働・創造系科目 地域課題PBLへの対応
+ 専門科目
- ⑤ **令和7年度カリキュラムから対応**

ほぼ**対応済**

- ⑥ **高大連携会議で議論中**
先取り履修は難しいが、キャリア教育支援や探究活動の指導などはすでに実施
- ⑦ **データサイエンス関連ではすでに実施**
インターンシップ支援等のプログラムを構築中

対応中

大学等連携推進法人の認定

掲載日：2025年4月12日 宮崎日日新聞社

県内すべての高等教育機関が参画する高等教育コンソーシアムの枠組みを利用した大学等連携推進法人の認定 **(全国初)**

新聞紙面は外部評価当日の
プレゼン資料としてのみ使用し、
公表版では非掲載としています

構成大学の得意分野とする科目 **(連携開設科目)** を設定し、学生が
所属する大学の枠を超えて受講できるようになる



各大学の学生は、多様で質の高い学びを享受できる

初の連携開設科目の実施

地域キャリアデザイン I (1年生受講)

宮崎大学・南九州大学・宮崎学園短期大学の
学生が同時に受講 (約340名)

各大学の講義室をオンラインで結び講義をした

この受講者数の規模でのオンラインによる連携開設科目の授業は、全国の
SPARC事業の中でも、宮崎SPARCで初めて実現できた



受講の様子 (宮崎大学にて)

掲載日：2025年4月16日 宮崎日日新聞社

新聞紙面は外部評価当日の
プレゼン資料としてのみ使用し、
公表版では非掲載としています



(3) 第4期中期目標期間中に全学で推進する事業

教育

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

研究

ミッション実現戦略経費プロジェクト

国際

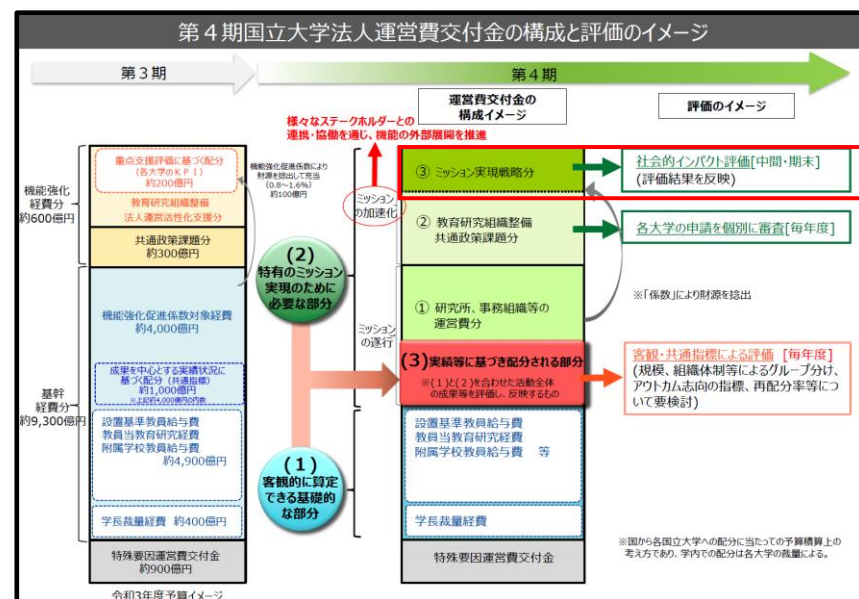
大学の世界展開力強化事業

目的・概要

第3期中期目標期間においては、運営費交付金（機能強化経費）の中で「3つの重点支援の枠組み」によりビジョン、戦略に基づく機能強化の取組みを進めてきた。

第4期では、運営費交付金に係る評価指標を、よりアウトカムを意識した指標に改善していくこと、学術的価値だけでなく、社会、経済、国民生活などの進歩にどれだけ影響を与えることができるか、国民、社会に説明して理解を得ていく必要があることから、運営費交付金（ミッション実現戦略分）において、社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、その戦略的な強化に取り組むことを後押しする仕組み（右図参照）が導入された。なお、予算規模については、令和3年度における「『3つの重点支援の枠組み』による配分」の配分基礎額（再配分率が100%だった場合の額）と同額が措置され、本経費の第4期中期目標期間中の配分額は、原則令和4年度配分額で固定となっている。

研究に関しては、第4期中に掲げるミッション「地域共生社会の実現に向けた研究の推進と社会実装」を設定し、重点研究分野として5分野を定め、その中でも特に推進すべき3つの柱を設定した。この研究課題に関連した研究プロジェクトから、分野融合性が高く、インパクト評価が見込める研究課題を4件、教育と組織整備に係るプロジェクト数件を選定し、支援を行っている（詳細を3頁に掲載）。

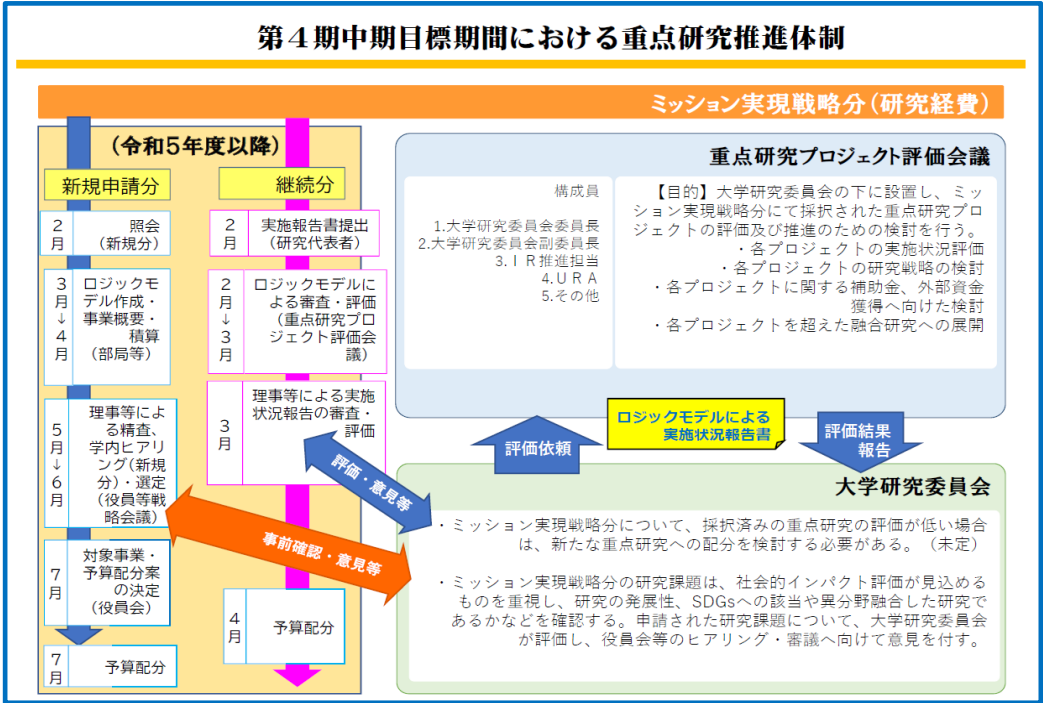


評価方法（研究プロジェクト）

ミッション実現戦略経費で支援されるプロジェクトについては、学長をはじめとする本学執行部による学内ヒアリングが毎年行われ、各プロジェクトの翌年度以降の継続や新規分採択の可否を役員会で審議する仕組みとなっている。

加えて、研究プロジェクトの評価については、大学研究委員会のもとに設置した「宮崎大学重点研究プロジェクト評価会議」での評価結果を学長へ答申し、役員会での審議の参考としている（下図参照）。

なお、令和7年度末の文部科学省への中間報告と共に提出を求められているミッション実現戦略経費プロジェクトの社会的インパクトケーススタディ（本学提出上限数4件）を踏まえ、令和6年度実施のヒアリングからはケーススタディ対象の絞り込みも想定したヒアリングを行っている。



選定プロジェクトと配分額

【配分額：千円】

事業 区分	主たる部局 (連携部局)	プロジェクト名	令和4年度 配分額	令和5年度 配分額	令和6年度 配分額	令和7年度 配分額
教育	学び・学生支援機構（工学部）	数理データサイエンス・AIの県内展開と人材育成の推進 【成果例④-1】	2,000	10,461	8,123	9,750
	学び・学生支援機構	宮崎県内の高等教育機関と連携した教学マネジメントの構築	410	600	➡ SPARC事業 へ移行	
	学び・学生支援機構	持続可能な未来共創人材育成・定着システムの構築による地域活性化プロジェクト	1,980	➡ SPARC事業 へ移行		
	農学部	体系的産業動物獣医師卒後教育の社会実装 【成果例④-2】				7,000
研究	地域資源創成学部	学術コミュニケーションを基軸としたレジリエントな地域社会システムの構築	10,439	7,750	6,650	
		ビッグデータを活用した地域シンクタンク機能の構築	プロジェクト移行 ➡			6,540
	工学部（医学部・地域資源創成学部）	D Xで拓く宮崎の安心・安全未来づくり 【成果例②】	58,586	16,500	39,084	31,593
	農学部（工学部・地域資源創成学部）	微生物叢制御技術を基盤とした持続的農業生産と健康福祉の向上 【成果例③】	36,500	18,000	24,000	25,000
	医学部（工学部）	分野横断体制でとりくむ循環・運動器疾患の克服による健康寿命の延伸 【成果例①】	12,110	60,000	38,000	20,560
その他	医学部附属病院	宮崎県診療情報のデジタルトランスフォーメーション	0	2,515	3,767	4,000
	産業動物防疫リサーチセンター	「持続可能な畜産」を目指す異分野融合次世代型産業動物防疫教育・研究拠点形成に向けた取り組み	12,250	18,300	18,000	11,200
	医学獣医学総合研究科	宮崎県における感染症研究プラットフォームの構築 【成果例④-3】	1,540	11,434	6,740	➡ J-PEAKS へ移行
	研究・産学地域連携推進機構	ヘルスケア領域における持続可能なヒト健康エビデンス取得による地域産業の活性化と地域保健福祉の向上		3,200	3,000	3,000
		総合技術センター（技術職員全学組織化）整備事業				10,000
合計			135,815	148,760	147,364	128,643

SPARC（Supereminent Program for Activating Regional Collaboration）

：地域活性化人材育成事業（日本学術振興会）

J-PEAKS（Program for Forming Japan’s Peak Research Universities）

：地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（日本学術振興会）

成果と社会的インパクト

- 県内医療者に向けた循環器疾患初期診断・治療介入・慢性期管理における連携・教育活動の展開・心不全療養指導士などメディカルスタッフの養成
 - ・定期的な医療者向け講演・勉強会・ハンズオンの実施 → 令和4～6年度で262件
 - ・心不全療養指導士・心リハビリ指導士の資格取得時の経費を負担する医療機関への県による補助事業が開始 → 新たに7名の心不全療養指導士
- 県及び県内市町村の自治体・自治会や附属学校との連携による市民啓発活動の実施と健康チェックデータ・国保データベース解析事業
 - ・自治体における市民講座・啓発イベントを実施 → 令和6年度までに宮崎市・延岡市・小林市・川南町・日南市・西米良村・高原町・日向市で実施
 - ・心房細動ゼロ！！作戦 → ローカルテレビ・ラジオ・雑誌等のメディアを通して県民に広く啓発活動を実施
 - ・県内市町村に特定健診・後期高齢者健診での心電図実施を働きかけ、
 - 令和5年の後期高齢者健診における心電図未実施が16自治体（令和5年度）から6自治体（令和7年度）へ減少
 - ・宮崎県国保・国保連合会と連携し、宮崎県内全市町村・各国保組合・広域連合会）からKDBデータを授受し解析中
 - ・最初の重点解析地区として西米良村を設定し、大学との包括連携協定締結（令和6年度）
 - 心原性脳梗塞のリスク因子や発症後介護状況など分析し、令和7年度に学会発表・論文作成予定
- 医工連携による健康寿命延伸に関する機器開発と社会実装
 - ・ロコボット™の社会実装、生活動作アシストシステムの開発、電子聴診器の開発
- 血管・循環器病の病態解明、危険因子や進行抑制に関する基礎研究
 - ・共焦点超解像顕微鏡システムの導入（令和5～6年度）→ 各種疾患の病態解明等を目指した研究において国際的学術論文6報、学会発表10件



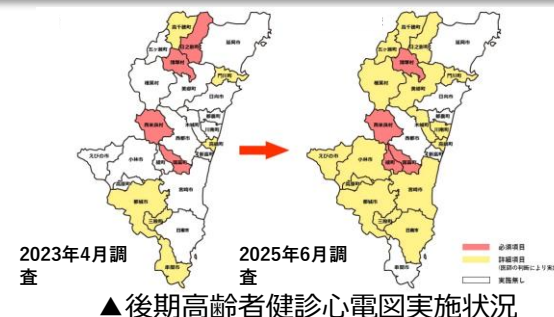
【倫理委員会承認臨床研究番号】O-1362
【課題名】運動器・心血管疾患の予防と克服を目的とした全世代対象健康チェックデータの観察研究

▲県主催イベントや学校での啓発キャラバン



【倫理委員会承認臨床研究番号】O-1670
【課題名】運動器・心血管疾患の予防と克服を目的とした宮崎県内国民健康保険受給者の健診・レセプト・介護データの抽出

▲県内全市町村国保データの解析事業における自治体国保担当者とのWEB会議の様子



◀自己検脈ポスターと活動の結果、宮崎市で採用された協力医療機関リスト

成果と社会的インパクト

●3DカメラとAIを活用した高効率3次元計測技術の開発と畜産業や医療での活用

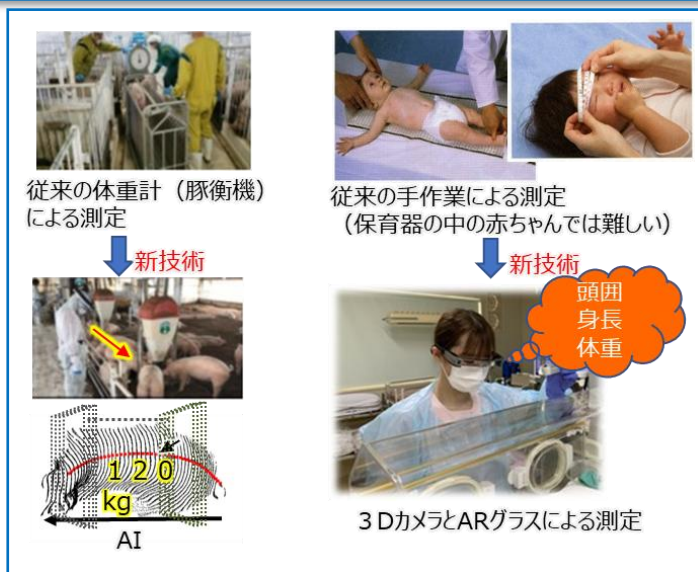
- ・100kgを超える豚の体重を3DカメラとAIによって簡便に高い精度で素早く測定する装置を開発（畜産王国宮崎ならではの成果）
→ 全国で報道（令和6年5月22日：朝日新聞、同5月24日：テレビ朝日グッド！モーニング）
- ・新生児を保育器の外から撮影するだけで身体測定ができる技術を開発
→ 未熟児の成長を見守り命を守る技術（令和4年10月26日：第59回宮崎日日新聞賞 科学賞）

●AI技術を活用したシミュレーション手法の開発

- ・世界的に見て計算実績のない、数100億要素規模の並列有限要素法に基づく大規模電磁界解析の実現
→ マイクロ波メス使用時の手術室内電磁環境影響評価法を開発しマイクロ波メス高度化（令和6年4月9日：宮崎日日新聞）

●地域のエネルギーマネジメントをDXにより最大限高効率化するシステムの開発

- ・宮崎大学が有する日本最大の太陽光発電システム実証設備に100kWhの蓄電システムを配備（令和6年度）
→ 日本最大級の太陽光発電＋蓄電システムを実現し、最大限高効率化するシステムを開発（令和6年2月15日：NHKニュース、令和7年1月4日：宮崎日日新聞）



▲ 3DカメラとAIによる高精度簡易計測



▲ DX技術によるマイクロ波メスの高度化



▲ 日本最大の太陽光発電システム実証設備

成果と社会的インパクト

●地球温暖化を抑制する亜酸化窒素を吸収するダイズ栽培法の確立

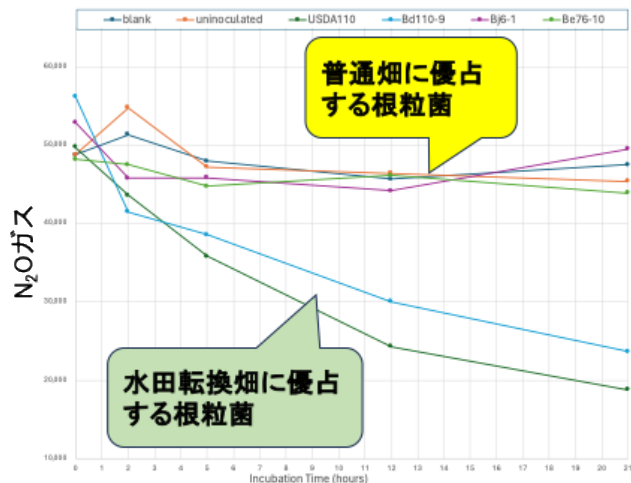
- ・早期水稲後作ダイズ栽培において根粒菌は完全脱窒能を有し、温室効果ガスである亜酸化窒素 (N_2O) を排出せず、大気中の N_2O を吸収することを明らかにした ※ N_2O の地球温暖化係数は二酸化炭素 (CO_2) の約300倍
→ 水田転換畑のダイズ栽培が地球温暖化の抑制に繋がる栽培方法であることの科学的根拠となる

●高収量を達成する早期水稲後作環境に適応した新型ダイズ品種の開発

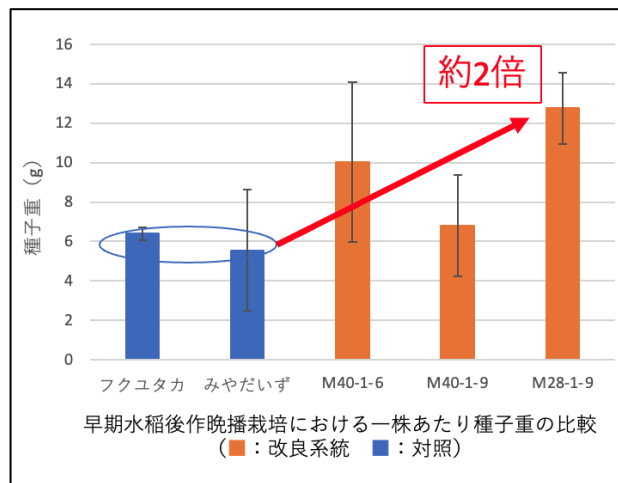
- ・早期水稲後作の晩期栽培環境に適するみやだいず改良品種の開発を行い、既存品種および親系統との比較で2倍以上の高収量系統を見出し、本年度中に品種登録出願予定
→ ダイズ自給率向上への貢献

●廃水から水素を生成する独自微生物の発見

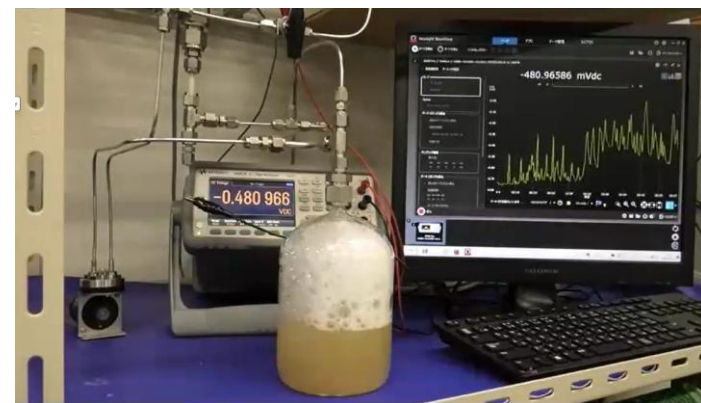
- ・大豆食品工場廃水に添加して室温で放置するだけで水素を生成する微生物 (クロストリジウム属細菌) を単離
→ 微生物を用いて排水処理とエネルギー産生を同時に行うことでカーボンニュートラル社会実現に向けて貢献



▲大豆根粒菌による温室効果ガス (N_2O) 削減



▲高収量ダイズ品種の開発



▲微生物を用いて廃水処理と同時に水素を生産

地域産業を支える人材のリカレント教育・リスキング教育システムの開発

- プロジェクト名 ・ 数理データサイエンス・AIの県内展開と人材育成の推進
 ・ 体系的産業動物獣医師卒後教育の社会実装
 ・ 「持続可能な畜産」を目指す異分野融合次世代型動物防疫教育・研究拠点形成に向けた取り組み

成果と社会的インパクト

●数理データサイエンス・AIの県内展開と人材育成の推進

- 宮崎県デジタル人材育成コンソーシアムを設立し、デジタル教育、DX講演、観光・食品分野リスキング講座等を開講
 → 県内19自治体の職員、企業20社の社会人、高校教職員、学生等が受講、宮崎県全域でのデジタル人材育成に貢献

●産業動物獣医師の卒後教育を通じた地域（全国含む）畜産業への貢献

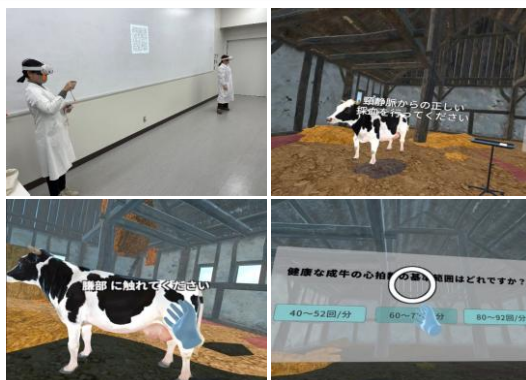
- 産業動物獣医師向け体系的卒後教育デジタル教材の開発
 → 産業動物教育コンソーシアムを母体にした産業動物獣医師向け体系的卒後教育（国内初）における遠隔地受講システムや教材が整備されることにより、全国からの高い受講ニーズに応えることが出来る

●地域と連携した実践型産業動物防疫人材の育成と拠点機能強化

- 産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）による高病原性鳥インフルエンザ早期警戒網の構築、J-PEAKSの枠組みを活用した長崎・鹿児島大学との人獣共通感染症連携研究体制整備、VR技術を活用した家畜伝染病教育教材の開発
 → 家畜伝染病対策と産業動物防疫人材育成への貢献



▲デジタル人材育成リスキルプログラムDX体験講座



▲産業動物教育コンソーシアムで卒後教育用に開発した3D VR教材



▲CADIC防疫研修プログラム「狂犬病診断」受講の様子

今後の計画

ミッション実現戦略経費によって支援されているプロジェクトについては、毎年度、学長・理事・副学長による事業報告ヒアリングと大学研究委員会が設置した評価委員会による評価を実施しており、各年度の実施状況・到達目標に対する達成状況ならびに事業期間中に期待される成果や社会的インパクトの到達状況を総合的に評価している。

令和7年2月に実施した同ヒアリング結果をもとに、社会的インパクトに繋がるプロジェクトの絞り込みを行い、継続プロジェクト7件、新規プロジェクト3件について、令和7年度予算配分を役員会で決定した。

ミッション実現戦略分の文部科学省評価において、本学は社会的インパクトに関する自己評価（インパクトケーススタディ）を4件まで提出することが認められている。今後は現在遂行しているすべてのプロジェクトの成果から、大きな社会的インパクトが期待できる項目を選別し、4つの領域に再統合する形でインパクトケーススタディをまとめていく計画である。そのために、研究担当理事・副学長、評価担当副学長、産学連携担当副学長およびURAなどからなるインパクトケーススタディ作成ワーキンググループを設置し、作業をすすめることとしている。これに伴い、令和8年度と9年度はインパクトケーススタディの対象となった項目に重点を置いて支援していくことを計画している。

(3) 第4期中期目標期間中に全学で推進する事業

教育

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

研究

ミッション実現戦略経費プロジェクト

国際

大学の世界展開力強化事業

事業の概要・目的

文部科学省「大学の世界展開力強化事業」

【目標】 我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育の実現と大学教育のグローバル展開力強化を目指す。

【内容】 単位の相互認定や成績管理、学位授与等の先導的な質保証を伴う国際交流プログラムを開発・実施。

【期間】 最大 5 年間

補助期間	対象国・地域	採択件数
令和3～7年度	アジア諸国	21件
令和4～8年度	インド太平洋地域等（英・印・豪）	14件
令和5～9年度	米国	13件
令和6～10年度	EU諸国	9件
令和7～11年度	グローバル・サウス諸国（インド・アフリカ）	12件程度

R5年度～、宮崎大学を主幹校とする県内4大学が、**米国等との交流**で本事業に採択

「地域と世界を結ぶ「知」の循環：日・米・台・韓の地域からGXへ挑むグローバル人材育成事業」

【主幹校】 宮崎大学

【国内連携大学】 南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学

【海外相手大学】  **米国**：ペンシルベニア州立インディアナ大学（IUP・ペンシルベニア州インディアナ郡）、エバーグリーン州立大学（ワシントン州オリンピア市）



台湾：大葉大学（彰化県）、台南応用科技大学（台南市）、国立嘉義大学（嘉義市）



韓国：国立順天大学校（全羅南道順天市）

【期間】 R5年10月－R10年3月（5年間） ※本年が文科省による中間評価年

【事業規模】（5年間の総事業費） 約1.8億円

<プロジェクト目標> Outcome

◆ GX等地域課題の解決に必要な「知」をグローバルな視点で捉えることができる人材が育成される

※ 育成する「5つの能力」
+ 英語コミュニケーション力



<達成すべき成果> Output

1. 適切な教育手法・ツールを開発する

2. 教育の質が保証される体制（評価手法・単位化）を構築する

3. 国内連携大学との連携による人材育成モデルを確立する

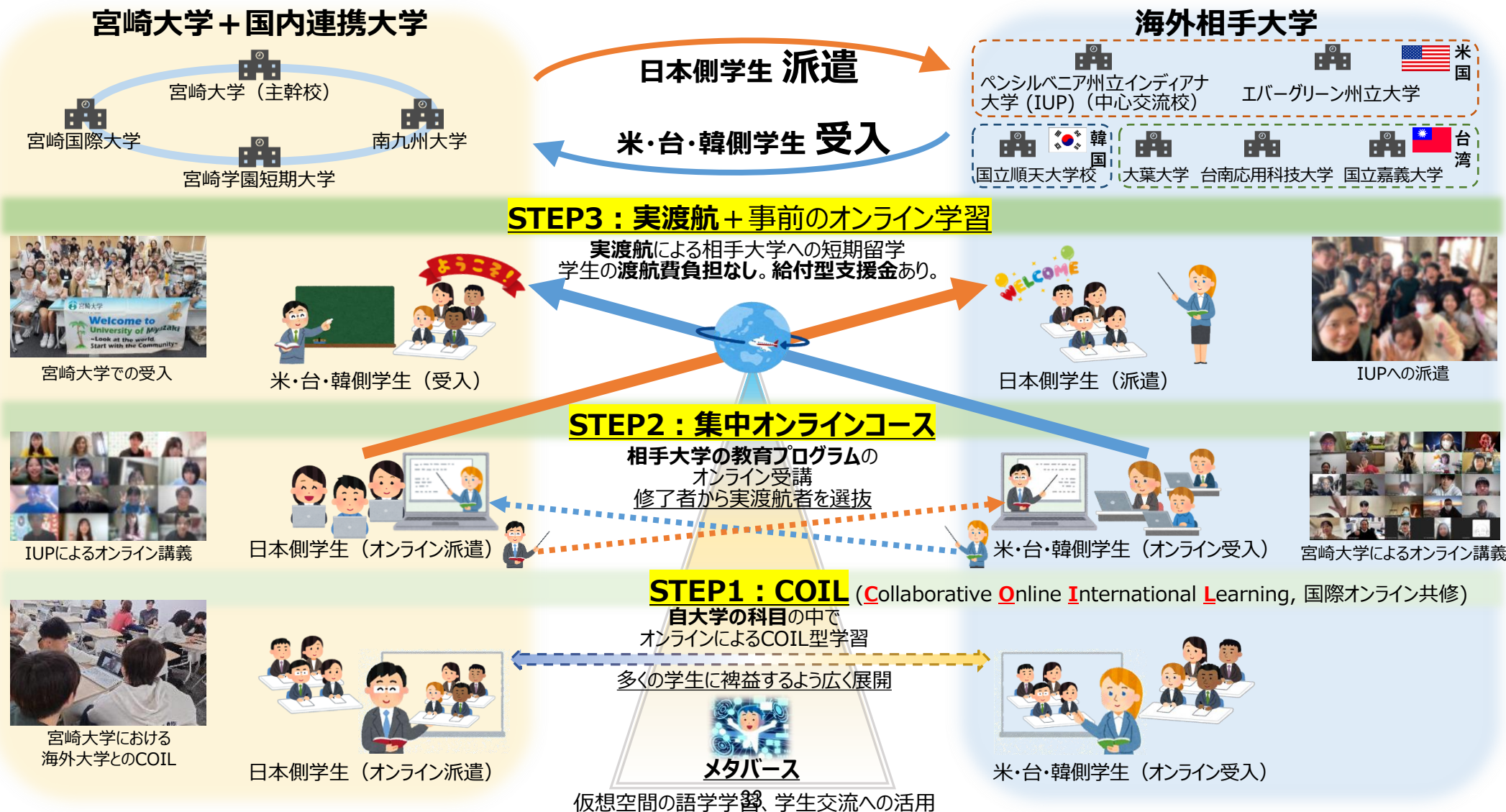
4. 海外相手大学との質保証を伴う交流を実施する





事業の概要・目的

<具体的活動>



(注) 本事業において、「派遣」には、STEP1・2における海外相手大学とのオンライン交流を含む。「受入」には、STEP1・2における宮崎の大学とのオンライン交流を含む。

実施状況 (R6年度)

STEP1 COIL (日本側学生向け)

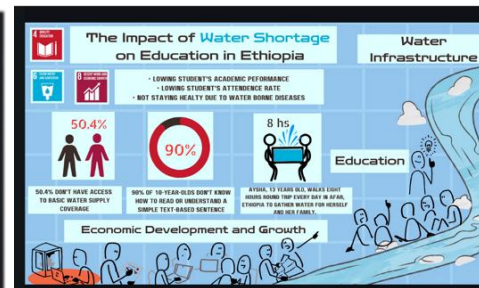
- ◆ R6年度を通して9科目で実施。延べ167名が参加



(COILの様子)

STEP2 集中オンラインコース

- ◆ 日本側学生向け：R6年8-9月・R7年2月、(米)IUP大学より提供(36コマ程度) 33名修了
- ◆ 米・台・韓側学生向け：R7年2月、宮崎大学より提供。40名修了



(宮崎4大学 + IUP大学の協働学習成果発表の様子)

STEP3 実渡航 (+事前オンライン学習)

- ◆ R6年7月：海外学生 (米・台・韓) → 宮崎大学。15名修了
- ◆ R6年8月：宮崎学生 → (韓) 順天大学校。6名修了
- ◆ R7年2月：宮崎学生 → (米) IUP大学。10名修了



(IUP大学での講義に参加する学生)



(学生による研修の様子が発信)

※Instagram みやだいサブあか【宮崎大学半分公式】
@miyadai_moumou

メタバース

- ◆ R6年7月：STEP3で来日中の米・韓・台の学生とメタバースで交流実施
- ◆ R6年12月：宮崎大学にVR室を整備
- ◆ R7年2月：STEP1 COILの中でメタバースを活用した日本側学生と米・台・韓側学生との交流実施



(VR空間の様子) ※開発は(株)デンサンに委託



(VR室での学生の利用)

R7年度活動事例：STEP3受入れ（7月9日～7月16日）

開講式（米・韓・台の3か国22名が参加）



学生同士の自主的な交流



（左）日本側学生の企画による休日の青島観光
（上）滞在中の食事は、米・台・韓側学生の希望を聞いて日本側学生が案内

えびの高原へのフィールドトリップ



環境省えびの管理官事務所の協力の下実施。
国立公園の仕組みや水質改善の取り組みについて学ぶ。

帰国後



米国からの参加学生から後日郵送された、
手作りの宮崎大学カラーのお礼状と「みや
だいもうくん」ペーパークラフト



IUP公式Instagramによる、参加学生
作成の動画投稿

達成すべき成果別 進捗状況

達成すべき成果	進捗	課題（→対応状況）
1. 教育の質が保証される体制（評価手法・単位化）を構築する	- 国内連携大学、海外相手大学学生への評価と単位付与の手続きを整備 ※ SPARCの連携開設科目の枠組を活用	
2. 適切な教育手法・ツール [※] を開発する ※ 3ステップを経た段階的な交流プログラム、アバターを使った交流やAIとの英会話練習を行うメタバース空間など	- STEP1～3の授業・交流プログラムを開発。運用と更なる改善を一体的に推進中 - メタバース空間を整備、授業で活用中	- メタバース空間上の英会話練習用AIの機能改修（AIの機能が語学学習に特化されていない） → 開発事業者と協議済。本年度中に改修予定
3. 国内連携大学との連携による人材育成モデルを確立する	SPARCとの連携により、国内連携大学の学生への円滑な単位付与を実現（R7年度～）	- 国内連携大学学生の一層の参加 → 遠隔地からの受講への配慮（オンライン活用）、自大学の先輩学生からの学びの伝達、広報強化
4. 海外相手大学との質保証を伴う交流を実施する	- 採択年度（R5年度）から単位取得を伴う日本側学生の派遣を開始 - 日本側学生の派遣人数は順調に推移（R6年度には目標値を達成）	- 米・台・韓側学生の受入れ人数の増加 → 米・台・韓側学生のニーズに応じた新たな科目開設、海外相手大学との連携強化・他大学への展開

交流学生数 (STEP1-3合計)	2023 (R5)		2024 (R6)		中間評価				2025 (R7)		2026 (R8)		2027 (R9)		合計	
					学生数		達成率									
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
目標値	129	129	200	190	329	319			258	248	316	306	384	374	1,287	1,247
実績：交流学生数	115	25	211	68	326	93	99%	29%							326	93
実績：単位取得学生数のみ	90	0	196	44	286	44	87%	14%							286	44

グローバルな視点を持つ人材育成、教育の国際通用性向上

➤ 交流参加者へのアンケートを見ると、大多数が留学意欲を向上させている。

(例) R7年度夏のSTEP2オンラインコース(派遣)修了者のうち73%：コース履修を経て留学意欲が向上。受講前から意欲が高い層(16%)と合わせると89%

➤ 顕著な事例：日本側学生の派遣

- R6年度オンライン派遣 → R7年度後期、IUPへ交換留学
- R5年度オンライン、R6年度実渡航派遣 → GXに関する問題意識を深め、R8年度～環境省入省
- R6・R7年度オンライン派遣 → R7年度、トビタテ！留学日本の申請準備中
- R7年度オンライン派遣 → R7年度、トビタテ！留学日本の申請準備中

➤ 顕著な事例：米・台・韓側学生の受入れ

- R5年度オンライン、R6年度実渡航受入れ → R7年度、宮崎大学に交換留学。宮崎空港でのインターンも経験
- R5年度オンライン、R7年度実渡航受入れ → R8年度後期～宮崎大学に交換留学
- R6年度オンライン、R7年度実渡航受入れ → R8年度の宮崎大学への交換留学出願
- R6年度オンライン、R7年度実渡航受入れ → JETプログラムへの申請準備中
- R6年度オンライン、R7年度実渡航受入れ → IUPの日本側学生向け集中オンラインコースのチューター就任



(IUP派遣時の学生交流)

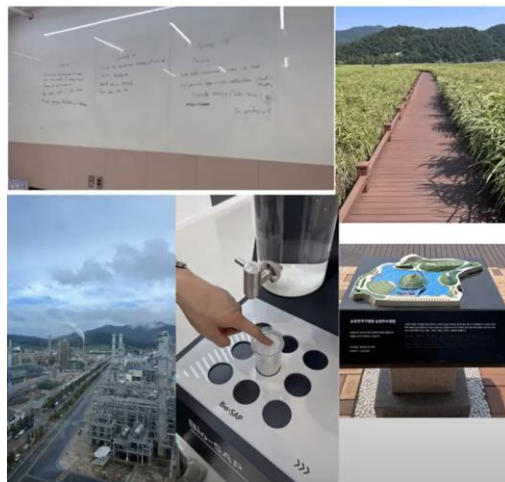
参加者の声

授業後に街を散策し、地元の人々と交流する中で人々の温かさに触れた。インターネット上では互いに誹謗中傷が目立つ両国だが、**実際に現地を訪れることで、ネットでは得られない温かさを感じることができ、本当に素晴らしい体験だった。**(工学部3年)

異文化理解力・多文化共生力

新しい環境に適応するための**柔軟性と自己管理能力**が向上した。生活を通じて異なる視点を学び、自分の**考え方や価値観を見直すきっかけ**にもなった。(宮崎国際大4年)

異文化理解力・多文化共生力



韓国の環境問題やGXに対する取組について多く学べたため、**就活の軸にも大きく影響した**。事前授業【写真左上】を経て三つの施設に行ったが、麗水工業地帯【写真左下】は、石油化学のシェアが世界一。バイオ素材を生かした新素材の開発に取り組んでいるほか、黒くなりがちな再生利用プラスチックで白色プラスチックを作る技術を確認した会社もある。

順天湾湿地公園【写真右上】は世界五大湿地の一つ。川の周りにヨシ(イネ科の作物)があり、地域の炭素の約9割がヨシに含まれるなど、炭素中立に貢献。ラムサール条約にも登録され、国が近隣の農家に補助し、イネ等を刈り残して水鳥が飛来できる場所を保全するなど、環境保護や生物多様性にも貢献。

三つ目が順天湾国家庭園【写真右下】。順天湾湿地公園の観光客増加を受け、環境保全の重要性を次世代に伝えるために作られた。環境に関して存分に学べて、とても充実していた。

³⁷(農学研究科修士1年)

課題発見力・課題発信力・課題解決力

令和4～6年度の 主な取組・成果

R4-6年度の自己点検 評価書にまとめた「主な 成果」から14件を厳選

中心市街地に新キャンパス誕生

中期計画 1	中期計画 2	中期計画 18
-----------	-----------	------------

「多様な混ざり合いにより未来を描き、様々な共創によりその未来を実現する場所」をコンセプトとし、これからの本学の教育・研究の更なる発展や、地域との交流・連携の活性化を目指して、「まちなか」の新たなフィールドとして「**錦本町ひなたキャンパス**」をオープンした。「ひなたキャンパス」は、具有グラウンド整備運営事業の一環として、民間企業がワーキングスペースとして整備。隣接するオフィシャルセンターとの一体的な整備により、学生と企業とのマッチング機能も備えた、学びと交流の場として位置づけられている。



●学びの場

- ・令和7年度は教養教育及び学部専門教育の授業が、通年36科目開講。
- ・SPARC事業による連携開設科目27科目のうち4科目開講。
- ・社会人向けリカレント講座、公開講座を令和7年度前期に11講座開講予定。



▲落成式の様子



▲講堂 (352人収容)



▲レクチャールーム

●**産学共創の場** 宮崎県との協働により、新キャンパス2階に産業イノベーションプラットフォームの窓口として“**ひなたイノベーションハブ**”を設置し、令和7年度から本格稼働する。同ハブの人員費50%を含む運営費は県からも予算措置されており、大学と県の共同運営体制のもとで推進していく。

▼ワークスポット



▼コミュニティラウンジ



ひなたイノベーションハブ

- 企業の新事業創出の相談に対し、ビジネスモデルの検討段階から、大学・高専等との共同研究のためのマッチングや、販路開拓など、段階に応じた助言を行う。
- 県内の大学・高専等の研究シーズを情報収集した上で、企業へ紹介し、マッチングを支援するほか、産業界と研究者等との出会いの機会（セミナー、交流会等）を提供する。

38

▶事業ウェブサイト：[ひなたイノベーションハブ](#)

高等教育コンソーシアム宮崎による「大学等連携推進法人」認定

中期計画 1

- 令和7年3月に**一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎が「大学等連携推進法人」の認定を受けた。**
- 同認定を受けたことで連携開設科目の開講が可能となり、令和7年度から**地域活性化人材育成事業（SPARC）** 参加4大学（※）間で、本学開設23科目、宮崎国際大学開設4科目の合計27科目の連携開設科目を開講することになった。
- 県内すべての高等教育機関が参画する一般社団法人の同認定は全国初となる。**

※南九州大学、宮崎国際大学
宮崎学園短期大学、宮崎大学

高等教育コンソーシアム宮崎における活動に加え、SPARC事業も契機として、大学が連携した共同FD・SD研修、連携開設科目開設など、多様な教育プログラムが展開され、県内高等教育全体の底上げに資する取組が活性化するとともに、大学間の協力体制が一層加速している。



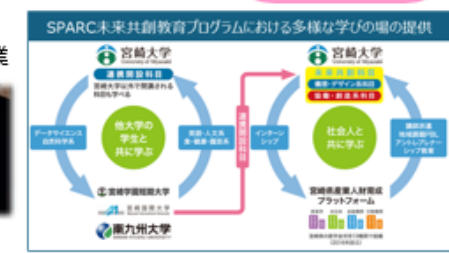
○主な大学等連携推進業務（令和7年度事業計画より）

- ◎FD活動・SD活動
- ◎宮崎・学生ビジネスプランコンテスト
- ◎単位互換事業
- ◎インターンシップ
- ◎連携開設科目の開講と運営
- ◎交流機会創出事業
- ◎学生インターゼミナール事業
- ◎公募型卒業研究テーマ事業
- ◎産業界との連携事業
- ◎初等中等教育との連携事業
- ◎情報発信事業



▲第5回みやざきビジコン

SPARCの詳細はこちら



▼学員等による検討会議



「高等教育コンソーシアム宮崎」構成機関の学長等による大学等連携推進法人認定に向けた意見交換
<令和6年9月 旧まちなかキャンパスにて開催>

大学等連携推進法人／連携開設科目

- 大学等連携推進法人**は、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、各大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度。一定の基準に適合した一般社団法人について、文部科学大臣が「大学等連携推進法人」として認定する制度。
- 連携開設科目**は、他大学で開設された授業科目を、一定の条件の下で、自大学で開設したものとみなすことができる特例措置。連携大学の特色ある科目を他大学の学生が受講することができ、多様な学びの場が提供される。

▶関連ウェブサイト：[大学等連携推進法人一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎](#)

令和4～6年度の 主な取組・成果

「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」の採択 -データサイエンス教育の充実①-

中期計画
1
中期計画
2

- 令和5年度文部科学省補正予算事業「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」において、「**みやざきデジタルノーマルの未来を目指したデジタル人財育成コンソーシアムの事業・実施体制強化**」が採択され、令和6年度から事業を開始した。
- 本事業では、宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム（会長：宮崎大学長 鮫島浩）が令和5年度に開発した「宮崎県地域企業向け寄添型デジタル人財育成リスキルプログラム」に、**経営者層向けリスキリング講座**を加え、内容を再検証、再評価し、事業・実施体制の強化を図る。
- 令和6年度の主な実績
 - ①延岡市でデジタル人財育成講演会を開催。社会人40名に中小企業でのDX成功事例の講演と意見交換を実施。
 - ②4社8名を対象に観光宮崎変革とデータ解析・解釈をテーマにした有料講座9回とケーススタディ1回を実施
 - ③南九州大学と合同で、DX食品開発セミナーを開催。
- 令和7年度以降の事業自走化のための、法人格化検討部会による検討を開始した。

みやざきデジタルノーマルの未来を目指し

R5年度実施内容

宮崎大学と Digital × Future が中心となり

- 宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム設立・活動開始
- デジタル分野のリカレント教育プログラム開発 リテラシーレベル学習アプリ提供開始
- デジタル人財育成効果検証チームを構成し、教育プログラムの評価をする体制を構築
- 交流の場としての、専用メタバースを開発
- 展示会等開催し、自治体、企業等の意見・要望を収集
- シンポジウムを開催し、活動を周知

R6年度取組

事業拡大・実施体制強化

- 宮崎産業経営大学、南九州大学と連携した「**連携デジタルリカレント講座**」を開始。経営者向け講座を新設
- AsahiKASEI が中心となり
- 企業の環境整備として、**延岡地区先行トライアルを実施**
- 宮崎銀行が中心となり
- 自走のための、**法人格化の検討部会による検討**を開始

宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム

宮崎大学、旭化成株式会社、株式会社宮崎銀行、株式会社デンサン、イー・アンド・エム株式会社において、宮崎県のデジタル化の充実・発展を図り、持続的な発展及び地域創生に貢献することを目的として設立。

▶ [関連ニュース](#)

▼デジタル人財育成講演会 in 延岡 ▼修了者へオープンバッジ付与

宮崎大学 データサイエンス・AIリカレント教育推進事業

「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）プラス」選定、学内認定制度「エキスパートレベル」開始 -データサイエンス教育の充実②-

中期計画
4

○データサイエンス・AI教育プログラムの強化

- 令和5年度より、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（MDASH）」における（リテラシーレベル）と（応用基礎レベル）を軸とした全学部対象の「データサイエンス・AI教育プログラム」を運用している。令和6年度は、応用基礎レベルの変更申請及びプラスへの申請を行い、特性に応じた特色ある取組として高い評価を受け、「**応用基礎レベルプラス**」に選定された。
※リテラシーレベルプラス（令和4年度）と応用基礎レベルプラスの両方に選定された大学は全国でも9校のみ
- 地域活性化人材育成事業（SPARC）でのSTEAM教育と連携して、本プログラムの主となる科目「データサイエンス入門」を令和6年度より、全学部1年生必修科目として設定した。全学部の学生が特定の期間内にいつでも何回でも受講でき、理解しやすくなるようにE-learning教材をメインとして活用する科目として構成している。



▲オープンバッジ
（応用基礎レベルプラス）

▼応用基礎レベルプラスに選定（令和6年8月27日）



▼コンペティションでのポスター発表の様子



▶ 事業ウェブサイト： [宮崎大学データサイエンス・AIリカレント教育推進事業](#)

○「エキスパートレベル」の運用開始

- 本プログラムの次のステージとして、令和6年度に新設された大学院工学研究科「**先端情報コース**」内で、実務教員が中心となって講師を務める、大学院レベルでの先端情報を扱う教育プログラムを学内認定制度「**エキスパートレベル**」として運用開始した。
- 経済産業省「DX推進スキル標準」との対応を踏まえた、DX社会実装ができる人材を育成するエキスパートレベルでは、修了要件を満たした対象者へ修了証明（オープンバッジ）を授与する。今後、年10名程度の先端IT人材を継続的に輩出していく。



工学研究科「先端情報コース」

「大学・高専機能強化支援事業」（令和5～14年（最長））の採択を受けて、令和6年度に新設。目安定員60名。AIやビッグデータ、IoT等、第4次産業革命に対応した新しいビジネスの担い手などの社会的ニーズに基づき、付加価値の創出や革新的な効率化等により生産性向上等に寄与できる先端IT人材の養成を目指す。

▶ 事業ウェブサイト： [数理・データサイエンス・AI教育プログラムエキスパートレベル](#)

令和4～6年度 の主な取組・成果

医学部・医学部附属病院における文科省関係補助事業の採択

中期計画
7, 15

①R4 ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

●東京慈恵会医科大学と連携して申請し、採択された（令和4～10年度、R4交付額：77,214千円）。これは本学と、宮崎県高岡町出身の高木兼寛を学祖とする東京慈恵会医科大学の間に締結された大学間包括的連携協定を基盤に、本学が代表校を、東京慈恵会医科大学が連携校を務めるもの。新たに確立する<KANEHIROプログラム>では、「キャリア形成卒業支援プラン」として、地域医療や多職種連携に関する講座型科目を拡充し、実習型科目の診療参加型臨床実習に地域医療、救急医療、総合診療、感染症に重点をおく専門コースを新設。また、**地方と都市の異なる地域特性を補完**する単位互換性の交換実習を実施し、オンデマンド教材やVR・シミュレーションによる領域横断的な教育も展開していく。

●地域枠入試と連動しながら、新たな時代の多様な医療ニーズに応え、診療にあたる地域を問わずに適切な医療を実践できる医師を養成し、地方が抱える**医師不足や医師偏在の解消**に資する教育モデルの確立を目指す。

●「研修医向け教育カリキュラム」を地域枠学生に提供し、宮崎で医師になる意志を有する学生の意識の涵養を図るとともに、地域医療に貢献するキャリアを早期に描けるような支援を行っており、学生の知識定着やモチベーションアップに繋がっている。

地方と都市の地域特性を補完して地域枠と連動しながら広がる医師養成モデル事業
～KANEHIROプログラム～ 医気を診ずして病人を診よ～

代表校：宮崎大学・連携校：東京慈恵会医科大学
大学間包括的連携協定

【宮崎大学医学科】
・令和4年度入学生（地域枠）を「R4」の枠組みで育成
・他2年度内でも地域枠を4期に拡充
・地域枠「日本のひなた」（定員15名）を新設

【東京慈恵会医科大学】
・令和4年度入学生（地域枠）を「R4」の枠組みで育成
・他2年度内でも地域枠を4期に拡充
・地域枠「日本のひなた」（定員15名）を新設

地域枠と連動した教育プログラム・コース ～KANEHIROプログラム～
重点分野：地域医療、救急・災害医療、感染症、総合診療

地域医療や多職種連携に関する講座型科目を拡充し、実習型科目の診療参加型臨床実習では地域医療、救急医療、感染症に重点をおいた6つの専門コースを新設し、地方と都市で異なる特性を互いに補完しながら、専攻互換性の交換実習を展開

地域枠キャリア形成プログラム
知識定着率（令和4年度）：75.2%（前年度：72.1%）
モチベーション（令和4年度）：78.5%（前年度：76.3%）

「KANEHIROプログラム」
地域医療や多職種連携に関する講座型科目を拡充し、実習型科目の診療参加型臨床実習では地域医療、救急医療、感染症に重点をおいた6つの専門コースを新設し、地方と都市で異なる特性を互いに補完しながら、専攻互換性の交換実習を展開

様々な地域の特性を理解し、総合診療や救急医療、感染症をはじめとする新たな時代の多様な医療ニーズに答え、診療にあたる地域を問わずに、適切な医療を実践できる医師の養成

②R6 高度医療人材養成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）

●本学医学部が申請した「**世界を視野に宮崎で拍動する循環器臨床研究プラットフォーム構築と連動した高度臨床研究医養成事業**」（令和6～11年度）が採択された。（R6交付額：37,851千円）

●大学院における医師の働き方改革を進めながら、医学生及び医学系大学院生に対する効果的な臨床実習の実施や研究活動に参画する機会を確保するとともに、教育研究支援者の活用により、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成することを目的とする。

●本学基礎・臨床医学17分野で構成される「基礎・臨床連携循環器研究推進ユニット」と、県内9つの基幹病院で多施設連携臨床研究を加速させる「**宮崎循環器臨床研究推進ユニット**」が協働する「**循環器臨床研究プラットフォーム**」の構築を目指す。

●医学教育モデル・コア・カリキュラムで示された「RE:科学的探究（Research）」の修得に向けた研究者育成コースを充実させ、診療参加型臨床実習を推進して「科学的探究心をもって日常診療に取り組む臨床医」を養成する。令和6年度は17分野に所属する研究者育成コースの学生を**シュブエント・アシスタント（SA）**として雇用する制度を新設し、運用を開始した。

●卒前から卒業後臨床研修、大学院博士課程へシームレスな研究参画を可能にする環境を整え、関連企業との産学連携も基盤に、国際レベルで循環器臨床研究の成果を上げ、世界を視野に宮崎で拍動する循環器臨床研究プラットフォーム構築と連動した高度臨床研究医養成の実現を目指す。

世界を視野に宮崎で拍動する循環器臨床研究プラットフォーム構築と連動した高度臨床研究医養成事業

宮崎大学医学部

卒前から卒業後にわたるシームレスな研究参画

国内学会/国際学会発表
Top10%国際学術大会発表

医学部 基礎・臨床連携循環器研究推進ユニット

医学部基礎・臨床連携循環器研究推進ユニット

循環器臨床研究プラットフォーム構築

40

海外協定校との連携

県内基幹病院との連携

企業との連携

「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」の採択 -県教委と連携した教員育成システムの構築-

中期計画
8

中期計画
13

- 令和6年度文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」において、本学が申請した「**宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築**」が採択された。
- 宮崎大学では、これまで教職に興味をもつ高校生を対象とした「**教師みらいセミナー**」の開催や「宮崎県教員希望枠」入試を実施してきた。これらの成果を踏まえて、本事業では小中一貫教育コースの「宮崎県教員希望枠」入試を基軸として、宮崎県教育委員会と連携・協働して、大学入学前のセミナーから教員就職後の支援までを一貫して行う「みやざき教員育成システム」を構築することにより質の高い教員を輩出する。
- 教員という職業の魅力の発信や教員を志望する高校生の発掘に力を入れる。また、「宮崎県教員希望枠」で入学した学生を対象とした育成プログラムをととして、教員として必要な幅広い社会性、倫理観、人間性と地域の教育課題に取り組む姿勢を育む。さらに、「宮崎県教員希望枠」の学生を対象とした教員採用試験での特別選考の導入や採用後のフォローアップ事業など、宮崎県教育委員会と協働した教員育成システムとする。

▼採択事業の概要

事業HPはこちら



○令和6年度入試より「宮崎県教員希望枠」を拡充

- 小中一貫教育コース 学校推薦型 15名→25名
- 小中一貫教育コース 総合型 5名【新規】
- 教職実践基礎コース 学校推薦型 5名→7名

大学院教育学研究科 入学定員 20名

教職実践開発専攻（教職大学院）

教育学部 入学定員 140名

小中一貫教育コース 105名

教職実践基礎コース 15名

発達支援教育コース 20名

平成28年度～
宮崎県教員希望枠 5名→7名へ

令和4年度～
宮崎県教員希望枠 15名→25名へ
+総合型選抜を開始（5名）

ひなた教師セミナー

宮崎大学教育学部と宮崎県教育委員会が連携し、小中一貫教育コース小学校主免専攻「宮崎県教員希望枠」の学生を対象に令和4年度から開始された全国的にも珍しいプログラムであり、グループワークや小学校訪問などを通して教員に求められる資質や能力を育成している。

▶関連ニュース：第1期生15名が所定のプログラムを修了

▼1期生15名がプログラムを修了（R6.12）

「ひなた教師セミナー」閉講式

※修了生15名は、令和7年2月を目処に教育学部長の推薦を受け、令和7年度に実施される宮崎県教員採用試験の特別選考試験の受験資格を得る予定。

令和4～6年度の 主な取組・成果

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）の採択

中期計画
10

中期計画
11

●「**地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）**」に長崎大学の連携大学として申請し、**採択された**。令和7年度より5年間で共同事業を実施予定。



→ J-PEAKS事業サイト (JSPS)

採択大学：長崎大学
連携大学：宮崎大学、鹿児島大学
※その他6機関が参画

→ **本学配分額：6億8千7百万円**

●本学では、令和6年度までに同事業関連の「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」により、グローバルヘルス推進の観点から、獣医学と医学の協働研究拠点とならうるスピルオーバー感染症研究施設を木花・清武の両キャンパスに整備した。

R6整備（木花）動物感染症研究・検査施設
R5整備（清武）感染症情報レジストリ研究施設



●令和7年度から、「**先端研究推進本部**」の下に配置された**産業動物防疫リサーチセンター**、**フロンティア科学総合研究センター**、**GX研究センター**を核とした**グローバルヘルス・グローバルエコロジー領域の異分野融合研究**を推進し、**プラネタリーヘルスの実現**に貢献する。

動物感染症研究・検査施設棟▶





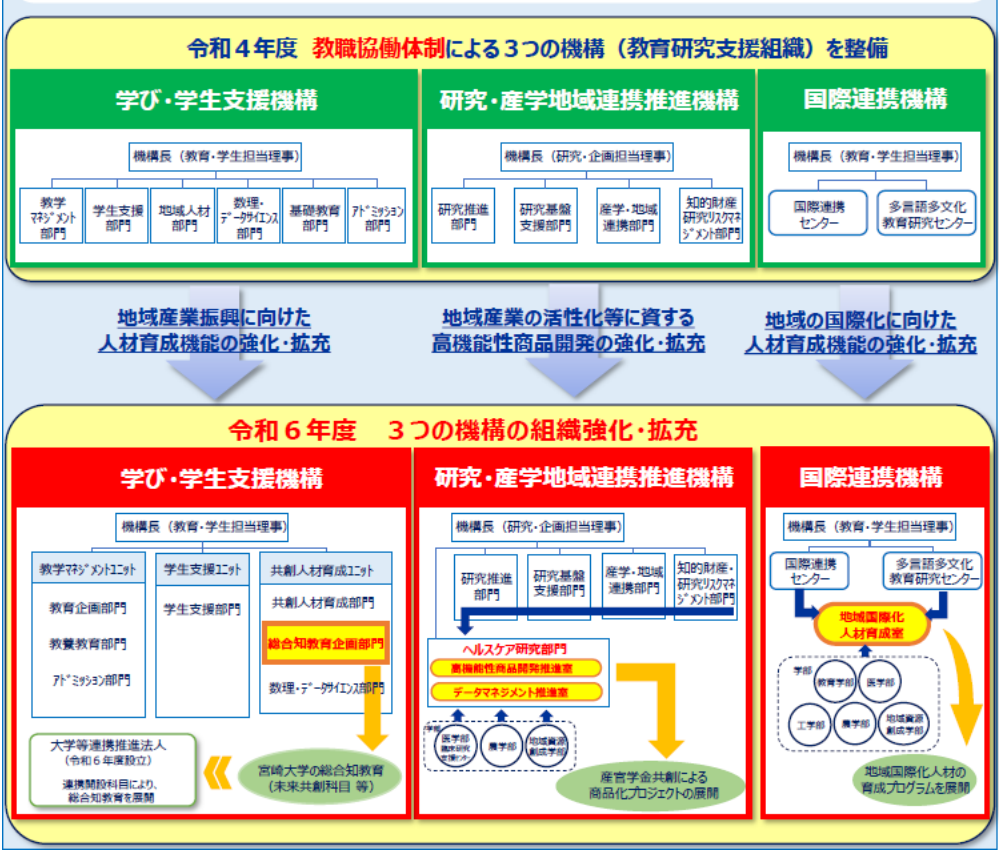
▶ **事業概要**（長崎大学ウェブサイト）



教職協働体制による教育研究支援組織の強化・拡充

中期計画
17

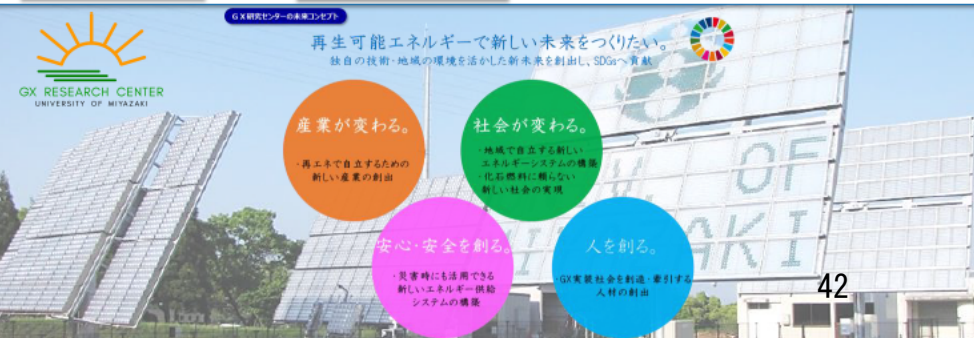
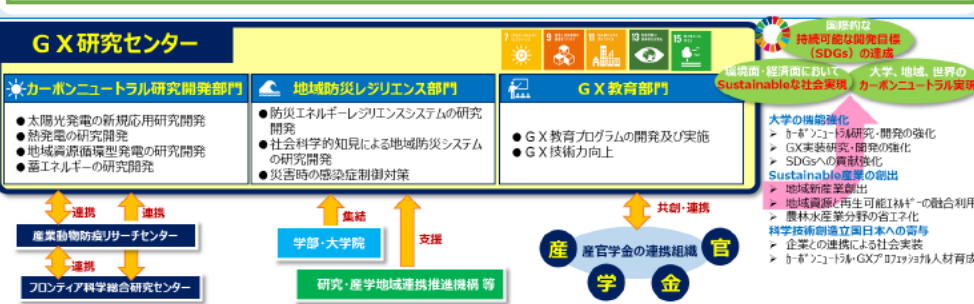
- 令和4年度に整備した**教職協働**による教育研究支援組織について、地域からの要望や課題を解決するため令和6年4月に組織強化・拡充することとした。
- **学び・学生支援機構**
総合知を基盤とした**専門人材育成の強化**のために、他部門との共創・連携による総合知教育の企画・推進を行う、「**総合知教育企画部門**」を新設
 - **研究・産学地域連携推進機構**
地域企業等と協働で社会実装を実現させる「**高機能性商品開発推進室**」及び「**データマネジメント推進室**」をヘルスケア研究部門内に新設
 - **国際連携機構**
地域の国際化を牽引する**人材育成機能強化**のため2センターと各学部が連携・協働する「**地域国際化人材育成室**」を新設し、多文化共生コーディネーター育成プログラム及び日本語教員養成プログラムを推進



令和6年度より、工学部の国内・世界に通用する「地域循環型カーボンニュートラル技術」と「GX技術」を結集した、『GX研究センター』を新設した。GXに関する研究開発、GX技術による地域防災レジリエンスのための研究開発及び実践的人材育成により、GXに関する教育・研究の拠点として国内外のカーボンニュートラル実現に貢献することを目的とする。

●概要
センターに、「カーボンニュートラル研究開発部門」、「地域防災レジリエンス部門」、「GX教育部門」を置き、産官学金連携で加速度的に展開し、持続可能な開発目標（SDGs）を意識した、地域型GX技術開発と社会実装を実現する。地域のGX化、カーボンニュートラル化、地域新産業創出等に取り組み、環境面・経済面において“Sustainable”なGXシステムの構築を目指す。
他センターとの連携、異分野融合、産官学連携等を更に強化し、地域・国内へ広く発信し水平展開することで、日本の経済社会システムや産業構造の変革・成長、及びSDGsに寄与する。

- 主な取組（R6）
- ▶産学連携 ソーラーフロンティア㈱と太陽光発電の主力電源化に向けた共同研究を開始。
 - ▶農業分野でのGX実装
 - ①宮崎市・宮崎県・宮崎中央農協・農家と連携し「宮崎市SDGs対応型施設園芸推進協議会」を設立し、会長／事務局次長にセンター教員を派遣。
 - ②「高保温性カーテン及び電熱線による培地加温技術体系の検証試験」を実施し、燃油削減と環境負荷低減を両立しながら生産性向上を図る持続可能な営農モデルを検証。
 - ③成果は農林水産省「みどり交付金取組事例集（2024年度版）」、宮崎市ウェブサイト「省エネ型施設園芸設備実証事業（令和6年度検証結果）」に掲載され、モデル的・先進的取組として広く認知。



- 令和6年2月より本学の本花キャンパス・清武キャンパスに設置された太陽光発電システムの稼働が開始した。この太陽光発電システムは、駐車場の駐車可能台数を減らすことなく敷地を有効活用したソーラーカーポートで、合計3.8MW（メガワット）の出力は**キャンパス内設置（オンサイト）の太陽光発電として国内最大級**となる。
- 令和6年度実績として、大学全体の使用電力量の約18%を賄ったことから、**CO2排出量削減効果は年間約1,300トンと推定**され、大学全体の排出量の約9%を削減することができた。

ソーラーカーポート▶
両面受光型により地面からの反射光でも発電

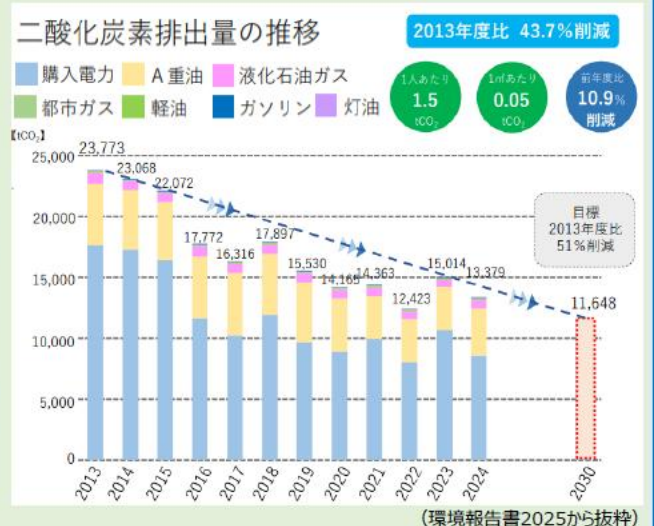


▲本花キャンパス 1.5MW（649台分）



▲清武キャンパス 2.3MW（943台分）

●本事業は、出光興産株式会社とソーラーフロンティア株式会社が敷地内に太陽光発電システムを設置し、その電気を大学が購入するPPA（Power Purchase Agreement）により、**初期費用を必要としない手法**を採用し実施された。本学では2030年度までに温室効果ガスの排出量を51%削減（2013年度比）する目標を掲げており、ゼロカーボン・キャンパスの達成に向けて大きな前進となる。

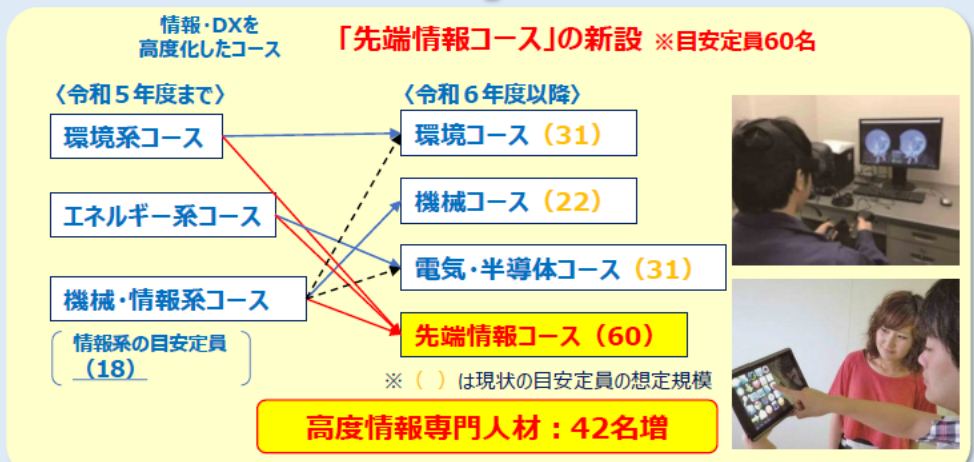


- 令和5年7月に文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」に採択された。本事業はデジタル分野などの理工系学部を新設・拡大する大学等を支援するもので、本学では令和6年度から工学研究科を改編、**定員を134名から144名に増やし**、高度情報専門人材を42名増やす。**新設する先端情報コース**では、AIやビッグデータ、IoT等、第4次産業革命に対応した新しいビジネスの担い手などの社会的ニーズに基づき、**付加価値の創出や革新的な効率化等により生産性向上等に寄与できる先端IT人材の養成**を目指す。
- 上記のような人材を養成するために特別教員（実務家教員含む。）の採用を進め、社会実装に関する経験を生かした教育・研究、分野を超えた融合研究等を生かした教育・研究を行っていく。

工学研究科の改編（R6年度）

文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」
▶事業期間：最長10年（令和5～14年）
▶交付内定額：8億1千万円

工学専攻の入学定員10名増
(定員134名→144名)
※定員10名増分は、
学内定員を振り替えずに純増



専門分野の高度化と異分野融合による多様なカリキュラムを維持しつつ、豊かで質の高い暮らしと持続可能な社会を実現するため、**社会実装を視野に入れた情報通信分野及び融合情報分野の高度専門技術者を育成**

- 農学部では、一つの専門分野を核としつつ、多様な農学知識のほか、情報技術や国際情勢などの幅広い知識を有するこれからの時代に求められる「**農学ジェネラリティをもった実践型スペシャリスト人材の養成**」を目指し、令和7年度に、従来の1学部6学科から**1学部2学科（農学科、獣医学科）**に改組し、農学科に4つの専門コース（**動植物資源生命科学、森林環境持続性科学、海洋生命科学、応用生命化学**）を設置することとした。
- 1年次から農学の基本分野についての総合知識を網羅的に学修できる体制を導入するとともに、数理・データサイエンス教育について全学共通教養科目と連携して実施し、情報技術に対応できる人材育成に努める。
- 学科再編に伴い、入試方法も次のとおり変更を行った。

- 1：農学科では共通テストを課す総合型選抜を新設。
- 2：一部コースでは、専門学科等の生徒を対象とした学校推薦型選抜を実施。
- 3：獣医学科では大学入学共通テストを課す**学校推薦型選抜（地域枠）**を新設。

農学部は6学科から2学科へ
幅広い農学の学びをみなさんへ

これまでの農学部 (2024年まで)

- 畜産草地科学科
- 植物生産環境科学科
- 森林環境持続性科学科
- 海洋生命科学コース
- 応用生命化学コース
- 獣医学科

新しい農学部

- 農学科
 - ・動植物資源生命科学コース
 - ・森林環境持続性科学コース
 - ・海洋生命科学コース
 - ・応用生命化学コース
- 獣医学科

入試も新しく！

① 共通テストを課す総合型選抜を新設します。(農学科)

② 共通テストを課さない総合型選抜も実施します。(農学科)

③ 専門学科等の生徒を対象とした学校推薦型選抜を実施します。

(動植物資源生命科学コース、海洋生命科学コースのみ)

④ 共通テストを課す学校推薦型選抜(地域枠)を新設します。(獣医学科)

(卒業後、高専併属職員の前職枠として一定期間勤務する必要があります。)

名 称	入学定員	一般選抜		学校推薦型選抜		総合型選抜	
		公募(日程)	後期(日程)	A	B	共通テストを課す	課さない
農学科	235	105	43	50	15	7	8
				23	12	7	5
				12	8	2	—
				24	8	—	3
獣医学科	30	20	10	地域枠(上履2)		—	—
						—	—
						—	—
						—	—
合 計	265	125	53	24	34	25	10

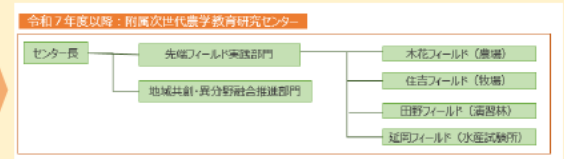
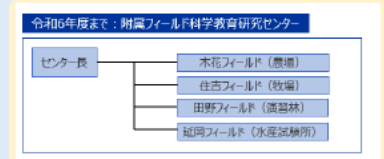
※括弧内の数字は各コースの目標定員を示します。

農学部附属フィールドの改革

- フィールドデータやICTを活用したDX教育の推進や地域課題へ対応する「**次世代農学教育研究センター**」を設置し、実践型教育を強化する。これらの改革により、ローカルマインドとグローバルマインド双方を併せ持った農学ジェネラリティを兼備し、我が国の持続可能な農林水産業の発展と地域課題解決に貢献できる実践型スペシャリスト人材の育成を目指す。



▲ 農学部部長、高木センター長



▶関連ウェブサイト：農学部附属次世代農学教育研究センター

○理事・副学長等の役割の見直しと再編成

- ▶ 令和6年4月
 - ・教養教育・教学マネジメント担当副学長を設置
 - ・次世代研究者支援担当理事補佐を設置（SPRING統括）
- ▶ 令和6年10月
 - ・人事・基金・SDGs担当理事の所掌業務に「広報」を追加
 - ・産学・地域連携担当副学長の所掌業務に「特命事項」を追加
 - ・国際担当理事（国際連携担当副学長兼務）を設置

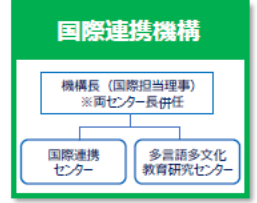
▼新執行部（R6.10～）



※鮫島 浩学長の2期目（R6.10～R9.3）の所信は「継続と挑戦」
▶学長からのメッセージ（令和6年10月1日）

中でも

●国際担当理事に、国際関連事業に豊富な経験を有する人材を学外から招聘（写真右端）。同理事が国際連携機構長及び機構に置く2つのセンターの長を併任することにより、各センターの業務上の課題が明確になるとともに、機構内の連帯感も向上した。



○本学初となる女性の学部長就任

- 学長のリーダーシップのもと、管理職への積極的な女性登用を進め、令和6年10月、教育学部に本学初の女性の学部長が就任するとともに、4学部（教育学部、医学部、農学部、地域資源創成学部）で女性の副学部長が就任した。
- ▶ 学部長インタビュー（宮崎大学マガジンVol.44）
 - ▶ 宮崎大学のひと



▲初の女性学部長
戸崎泰子教授

○人事委員会の取組

- 令和5年度に定めた「宮崎大学における目標とする教員の年代構成」を基に、本学の方針として「中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率について」を定めた。本方針では、年代構成及び女性教員比率等について、第4期中期目標期間中から第5期中期目標期間中の具体的な目標値を設定するとともに、職位比率についても新たに目標を設定した。
- 令和6年度は、全学的な戦略による人事を以下のとおり行った。
- ①「全学的な統計学分野の機能強化」のため、データマネジメント分野の教授ポストを学長管理定員により配置。
 - ② 学長管理定員について、教育・研究の活性化やダイバーシティの推進等の観点から、当該ポストが戦略的に運用されているかを検証。
 - ③ センター管理運営委員会において実施されていた教員選考等の機能を統合。
 - ④ 人材育成方針等と教員人事決定プロセスについて点検を実施。

人事委員会（R4.10～）

本学の人事計画の適正化等に関する事項について、全学的な観点（人事計画、財源、設置基準等との適合性等）から協議し、教員人事のガバナンス強化を図る。学長、常勤理事、目標・評価担当副学長で構成される。

- 令和4年4月に設置した広報戦略担当理事（R4.4～R6.9）により、各種宮崎大学オリジナル商品開発が進み、本学への寄附への返礼品のラインナップが充実した。宮崎大学の研究成果や産学連携活動によって開発・製品化された商品や学生・卒業生が開発・製造に携わっている商品「宮崎大学関連商品」を企画し、寄附者特典として追加することにより、基金活動を通して本学の研究成果や取り組みを知ってもらうことに加え、卒業生とのつながりや連携を深めることにも繋がっている。
- 宮崎県の有名お菓子メーカー「お菓子の日進堂有限会社」と提携した「青島せんべい 宮崎大学特別パッケージ」を販売できることとなり、宮崎を代表するお土産とのコラボレーションにより、今後の宮崎大学の発信力向上と学章使用料による収益増が期待できる。

▼宮崎大学関連商品



◀青島せんべい 宮崎大学特別パッケージ

●ウェブサイトトップページの背景写真やFacebook・Instagramの写真はほぼ毎日更新しており、学生の活動の様子や季節の花や景色を掲載し、宮崎大学を取り巻く環境の良さを伝えている。積極的に情報を発信した結果、Facebookのフォロワーは令和4年度から令和6年度にかけて約900名（R3:1623名）、Instagramも約2,600名（R3:540名）増加した。



◀宮崎大学ウェブサイトトップページ掲載写真

「宮崎大学のひと」

個性溢れる教職員・学生にスポットを当てた特集記事「宮崎大学のひと」をR3年度に開始し、これまで31人を紹介。これらの記事を通じて、「首都圏にはない自然豊かなリゾート環境（＝非日常空間）のなかで、心落ち着かせて勉学に集中できる」といった、他大学にない優位性を打ち出しながら、宮崎大学の強み・特色を受験生に発信している。

5. 関係規程等

(1) 国立大学法人宮崎大学質保証規程

(2) 第4期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人宮崎大学基本規則（以下「基本規則」という。）第55条及び第56条の規定に基づき、国立大学法人宮崎大学（以下「本学」という。）が自己点検・評価及び第三者評価などを実施し、その結果を踏まえた教育研究活動等の質の改善につなげることにより質を維持し向上を図る取組み（以下「内部質保証」という。）を行うために必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、次に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 自己点検・評価とは、基本規則第55条第1項に定める本学が行う教育研究活動等について点検及び評価し、その結果を公表するものをいう。
- (2) 第三者評価とは、第4号から第6号に定める独立した第三者組織による評価をいう。
- (3) 外部検証とは、基本規則第55条第2項に定める自己点検・評価の結果について行う、本学等の職員以外の者による検証をいう。
- (4) 認証評価とは、基本規則第55条第3項の規定に基づき、認証評価機関が実施する評価をいう。
- (5) 法人評価とは、基本規則第55条第4項の規定に基づき、国立大学法人評価委員会が行う、各国立大学法人における中期目標及び中期計画に対する教育研究活動や業務運営などの達成状況に関する総合的な評価をいう。
- (6) 分野別第三者評価とは、基本規則第55条第5項の規定に基づき、質保証を行うに相応しい認証評価機関等が実施する評価をいう。
- (7) 教育研究活動等とは、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備に係る総合的な活動をいう。
- (8) 部局とは、学部、工学教育研究部、研究科、学び・学生支援機構、研究・産学地域連携推進機構、国際連携機構、先端研究推進本部の下に置く各センター、IRセンター、総合技術センター、安全衛生保健センター、情報基盤センター、附属図書館及び清花アテナDEI推進室をいう。

第2章 内部質保証に係る体制

(全学の責任体制)

第3条 本学の内部質保証に関する最高責任者は、学長とする。

- 2 自己点検・評価及び第三者評価の責任者は、すべての常勤理事及び副学長とする。
- 3 自己点検・評価等の結果を踏まえた教育研究活動等の質の改善・向上に係る責任者は、第5条に規定する統括の長をもって充てる。
- 4 前2項の責任者は、当該所掌の任務に係る内部質保証に関し必要な具体的措置を講じなければならない。
- 5 内部質保証全般を円滑に実施するため、学長の下に評価室を置く。
- 6 評価室長は、学長が指名する副学長とする。
- 7 評価室について必要な事項は、別に定める。

(全学質保証委員会)

第4条 内部質保証に係る業務の中核となる委員会として、本学に国立大学法人宮崎大学全学質保証委員会（以下「全学質保証委員会」という。）を置く。

- 2 全学質保証委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 学長
 - (2) 常勤理事
 - (3) 副学長
 - (4) 各学部長
 - (5) 各研究科長
 - (6) フロンティア科学総合研究センター長
 - (7) 産業動物防疫リサーチセンター長
 - (8) GX研究センター長

- (9) その他学長が必要と認めた者
- 3 全学質保証委員会は、次の各事項に係る調査、検討及び取りまとめ等を行うとともに、教育研究評議会又は経営協議会に附議するための原案について審議する。ただし、原案について学長が全学質保証委員会での審議は不要と判断した場合は、その審議を省略することができる。
- (1) 自己点検・評価に関すること。
 - (2) 外部検証に関すること。
 - (3) 認証評価への対応に関すること。
 - (4) 中期目標・中期計画・年度計画及び法人評価に関すること。
 - (5) 基本規則第55条第5項に規定するその他の評価等に関すること。
 - (6) 基本規則第56条に規定する教育研究活動等の改善など質の保証に関すること。
 - (7) 学部又は研究科、その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しに係る検証に関すること。
 - (8) その他内部質保証に関すること。
- 4 全学質保証委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。
- 5 全学質保証委員会は、第3項に関する調査、検討及び取りまとめ等を遂行するに当たり統括及び部局に協力を求めるものとする。
- 6 全学質保証委員会に、内部質保証の特定事項に係る調査・研究・検討等を行うための部会を置くことができる。
- 7 全学質保証委員会に関する事務は、関係の統括及び部局の協力を得て、企画総務部企画評価課において処理する。
- 8 その他全学質保証委員会の運営等に関し必要な事項は、全学質保証委員会が別に定める。
(統括)
- 第5条 全学質保証委員会が内部質保証に係る審議を適切に実施するため、全学的な観点からそれぞれの取り組みごとに設けられている基本規則第47条に規定する各全学委員会等（同様の趣旨で設けられたその他の会議体を含む。）を、内部質保証に関する各分野の統括として位置付けるものとする。
- 2 統括は、全学質保証委員会と協力し、各所掌分野の内部質保証に関して必要な調査、分析及び取りまとめ等を実施する。
 - 3 統括の一覧は、別に定める。
(部局の責務)
- 第6条 内部質保証のうち、各部局の教育研究活動等に係る質保証は、全学の内部質保証の体制と協働して各部局において責任を持って行う。
- 2 各部局における前項の業務に係る責任者は、各部局の長とする。
(内部質保証に係る情報の収集等を担う組織)
- 第7条 内部質保証に係る情報の収集及び分析を担当する組織は、学び・学生支援機構及びIRセンターとする。
- 2 前項の組織は、内部質保証の取り組みが円滑に行われるよう、適切な情報の収集、分析及び共有を行う。
- 第3章 自己点検・評価
(自己点検・評価の対象及び方法)
- 第8条 自己点検・評価は、全学で実施するとともに、各部局においても実施する。
- 2 自己点検・評価の基準は、法人評価及び認証評価による評価事項を基準とすることを基本とする。
 - 3 自己点検・評価に関し、具体的な点検・評価の方法（評価対象事項、実施時期、実施主体、評価基準）等その他必要な事項は、別に定める。
- 第4章 第三者評価及び外部検証
(外部検証)
- 第9条 本学は、教育、研究、社会貢献及び管理運営等の諸活動の一層の活性化を促すとともに、教育研究等の改善等に活かすため、自己点検・評価の結果について外部有識者又はステークホルダーによる検証を行う。

2 外部検証の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(認証評価及び法人評価)

第10条 認証評価及び法人評価それぞれの受審に際しては、第3条から第7条までに定める内部質保証に係る体制の下で対応するものとし、具体的な取組みについて必要な事項は、別に定める。

(分野別第三者評価)

第11条 本学は、国際基準や社会的動向を踏まえた分野別達成目標や第三者評価の導入・改善などを通じた高度な職業教育の充実を実現するため、技術者教育、医学教育、獣医学教育などの分野別質保証の取組みを推進する。

2 分野別第三者評価を受審する場合には、当該分野に係る部局が中核的役割を担いつつ、第3条から第7条までに定める内部質保証に係る体制と連携を図りながら対応するものとし、具体的な取組みについて必要な事項は、別に定める。

第5章 質の向上及び改善

(評価結果等を踏まえた改善等の取組み)

第12条 自己点検・評価、第三者評価及び外部検証等（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価を含む。）の結果に基づき、改善等が必要と認められるものについては、その改善等に取り組むものとする。

2 学長は、前項の改善等が必要な事項に関し、各統括の長が策定した対応方針及び対応措置の実施計画の案を全学質保証委員会の議を経て承認する。

3 前項の対応方針及び対応措置の実施計画の案の策定において、教育課程に関する事項については、当該教育課程を実施する部局が、関係する統括と協議の上、策定に携わるものとする。

4 第2項の規定より承認された計画に基づき、該当する統括及び関係する教育課程を実施する部局は対応措置を行い、進捗状況を全学質保証委員会に報告する。

5 全学質保証委員会は、前項の規定により報告された進捗状況を確認する。

6 学長は、進捗状況についてさらに改善等が必要な場合は、その具体的方法を全学質保証委員会の議を経て決定する。

7 その他改善等の取組みに関し必要な事項は、別に定める。

第6章 その他

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、内部質保証に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和元年11月28日から施行する。

2 国立大学法人宮崎大学評価規程（平成17年5月26日制定）及び国立大学法人宮崎大学中期目標・計画委員会規程（平成26年3月28日制定）は、廃止する。

附 則

この規程は、令和3年4月22日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年9月22日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

第4期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針

全学質保証委員会
令和4年3月10日制定
令和6年1月11日改正

第4期中期目標・中期計画期間（以下「第4期」という。）における、国立大学法人宮崎大学基本規則（以下、「基本規則」という。）第55条および第56条、国立大学法人宮崎大学質保証規程（以下、「質保証規程」という。）及び「国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則」（以下、「自己点検・評価実施細則」という。）に基づく自己点検・評価及び第三者評価の実施を踏まえた継続的な質保証について、基本方針を以下のとおり定める。

第1 自己点検・評価

宮崎大学（以下「本学」という。）は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。（学校教育法第109条第1項、基本規則第55条第1項）

また、自己点検・評価の結果を踏まえて改善を行い、水準の向上に努める。（基本規則第56条）

- (1) 質保証規程及び自己点検・評価実施細則に基づき、中期目標・中期計画の進捗状況を12月及び年度末に自己点検・評価し、毎年度「自己点検・評価書」としてまとめる。
- (2) 学校教育法第109条第2項及び第3項の規定における認証評価について、質保証規程及び自己点検・評価実施細則に基づき、自己点検・評価を実施し、認証評価機関が定める様式において「自己評価書」を作成する。
- (3) 学部、研究科及び大学の附属施設等は毎年度1回活動状況を自己点検・評価し、「自己評価報告書」としてまとめる。
- (4) 組織の設置及び改組を行った学部及び研究科で第4期において完成年度に到達する場合は、完成年度以降に作成する「自己評価報告書」に「目指したものが達成されているか」の視点を加えてまとめる。
- (5) その他自己点検・評価を実施する必要があると判断した場合には、具体的な目的・目標を定め、自己点検・評価を実施する。

第2 法人評価及び認証評価（第三者評価）

1. 法人評価

本学は、国立大学法人法に基づき、業務運営実績について、文部科学省に置かれる国立大学法人評価委員会の評価を受ける。

また、質保証規程第10条に基づき、内部質保証体制の下で、法人評価を通して、組織及び業務全般の見直し・強化に努める。

（目的）

- (1) 本学の中期目標の達成状況を検証する。
- (2) 本学運営の継続的な質的向上を促進する。
- (3) 社会への説明責任を果たす。

（種類）

- (1) 令和7年度末時点の中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価
- (2) 中期目標期間における業務の実績に関する評価

2. 認証評価

本学は、学校教育法に基づき、大学の教育研究等の状況について、定期的に認証評価機関の評価を受ける。

また、質保証規程第10条に基づき、内部質保証体制の下で、認証評価を通して、教育活動を中心として業務の状況の改善・強化に努める。

（目的）

- (1) 本学の教育の質を保証する。
- (2) 評価結果を公表し、広く社会の評価を受ける。
- (3) 評価結果を踏まえて、より良い教育の実現に努める。

(種類)

- (1) 大学機関別認証評価（学校教育法第109条第2項）

本学の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について、7年以内ごとに受ける評価

- (2) 専門職大学院認証評価（学校教育法第109条第3項）

教職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、5年以内ごとに受ける評価

第3 分野別第三者評価

質保証規程第11条第1項に基づき、本学は、国際水準や社会的動向を踏まえた分野別到達目標や第三者評価の導入・改善などを通じた高度な職業教育の充実を実現するため、技術者教育、医学教育、獣医学教育など分野別質保証の取り組みを推進する。

なお、質保証規程第11条第2項に基づき、当該分野に係る部局が中核的役割を担いつつ、内部質保証に係る体制と連携を図り対応することとする。

第4 外部評価（外部検証）

本学における教育、研究、社会貢献及び管理運営等の諸活動について、その活動の一層の活性化を促すとともに、教育研究等の改善、未来Vision構想の策定に活かすため、点検及び評価の結果について、外部有識者又はステークホルダーによる検証を行い、その結果を公表する。

1. 全学の外部評価

令和7年度に経営協議会学外委員等により実施する。

2. 学部・研究科の外部評価

各部局の状況を踏まえ、必要に応じて実施する。なお、評価単位については、学部、学部附属施設及び関連する研究科を評価単位とすることができる。

3. 大学の附属施設等の外部評価

各部局の状況を踏まえ、必要に応じて実施する。なお、評価単位については、「教育・学生支援」「研究」「社会連携」「国際連携」等の機能別に集約することができる。

4. 外部評価実施に係る留意事項

- (1) 外部評価受審後は各評価単位にて報告書を作成し、外部評価受審年度末までに学長に報告する。また、学長報告後に開催される全学質保証委員会にて、目標・評価担当副学長及び各学部長等から報告を行う。

- (2) 各評価単位の外部評価報告書は、本学ウェブサイト公表する。

第5 その他

- (1) 第3期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針（平成28年3月25日制定）は、廃止する。